

令和 7 年第 4 回 神崎町議会定例会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 9 月 9 日（火曜日） 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 池田 孝幸 君

2 番 鈴木 司 君

3 番 椿 浩一 君

4 番 大原 秀雄 君

5 番 高柳 智 君

6 番 荒井 葉一 君

7 番 鈴木 節子 君

8 番 石橋 伸一 君

9 番 高橋 正剛 君

10番 寶田 久元 君

欠席議員（0名）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長 小川 泰求 君
総務課企画財政担当課長 池上 至人 君
まちづくり課長 石橋 正彦 君
保健福祉課長 澤田 達也 君
会計管理者 瀧川美恵子 君

総 務 課 長 浅野 憲治 君
町 民 課 長 大野 和義 君
まちづくり課主幹 椿 一星 君
教 育 課 長 堀越 浩 君

職務により出席した者

事 務 局 長 本宮 賢 君 書 記 古里 卓実 君

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） おはようございます。令和7年第4回神崎町議会定例会にご出席いただき、ご苦労さまです。

それでは、9月6日に行われた議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から22日までの14日間とし、11日から21日までは休会として、この間に各常任委員会で決算の審査を行うこととなりました。議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、8番 石橋 伸一議員、10番 寶田 久元議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告

○議長（高橋 正剛君） ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員より議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長の行政報告を許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本日は、9月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

最初に、ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税については、今年度から令和7年産米の先行予約を開始し、現在に至るまでに、令和7年度ふるさと納税合計で1億円を超える寄附額を頂いております。

玄米につきましては、町内生産者のご協力により、80トンを超えることができております。8月28日より、寄附者への神崎産米の返礼品の発送を開始いたしました。大変なご好評をいただきまして、今議会でも4,000万円の補正をさせていただいているところでございます。まだまだ申込みが続いているということでございます。

町民課住民係では、戸籍法の改正による戸籍に氏名の振り仮名を記録するための対応として、6月19日、届出書の発送を行いました。これまで、戸籍には漢字の氏名のみが記載されておりましたが、この改正により、氏名の振り仮名が戸籍に記載されることに法制化されました。

改正の背景には、行政のデジタル化の一環として、本人確認や各種手続での読み間違い、同姓同名トラブルの防止を目的としております。届出書の発送件数は3,212件で、県内でも最も早く発送処理を実施いたしました。

道の駅の経営状況につきましては、全員協議会において、前年度の決算状況を報告いたしました。停電工事に伴う臨時休業や発酵市場棟、レストラン前の配管切り回し工事によるフェンス設置などにより、営業に支障が出る状況があったものの、来場者数は前年対比減の約76万人となりました。

しかしながら、販売金額に関しては、物価高騰による単価増やまとめ買い効果によ

り客単価が上昇し、総額ベースで約8億8,200万円と、過去最高の売上高で決算をされました。改修工事による影響が出ているものの、現在も健全な運営がなされていると言っております。

次に、道の駅改修関係ですが、国が実施している圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、現在はパーキングエリア本体のほか、圏央道の4車線化と合わせたランプの造成工事が行われております。

道の駅改修工事に関しては、事務室等増改築工事が完了し、現在、造成工事と駐車場の舗装をはじめとした土木工事を実施しているところであります。道の駅東側の駐車場半分を囲い込みの上、施工していることから、来場者の方には大変ご迷惑をおかけしているところでございます。また、高速路線バスや、きらきら号などのバス停も施工区域に関わっていることから、道の駅第2駐車場前に臨時のバス停を設置している状況です。

今後も工事がさらに進んでいきますが、道の駅と連携し、営業を継続しながら改修事業を進めていく予定であります。

去る8月27日から31日にかけて、関西大阪万博において、千葉県ブースの中で神崎町も出展をいたしました。5種類の神崎町産のみそを試食いただき、お好みのみそを使い、現場でブレンドした冷や汁の試飲や、みそ蔵と酒蔵のこうじの食べ比べを行い、大変、多くの来場者に楽しんでいただきました。

神崎町は、「発酵」をテーマとしてまちづくりを行っておりますが、今回の万博出展により、さらに発酵の里神崎としての知名度が向上したものと思われれます。今年は、11月8日に合併70周年記念事業として、発酵学者の小泉武夫先生をお招きし、シンポジウムも開催する予定ですが、今後も発酵に関しての取組をさらに進めていきたいと考えております。

続きまして、道路改良事業関係主要事業の町道3路線についてですが、成田神崎線につきましては、昨年度、施工した箇所からさらに施工延長を進めるため、排水構造物の設置や張り芝工事を含む延長約320メートルの造成工事に着手したところであります。

植房農村館用地の取得が完了し、間もなく造成工事に着手する予定であります。隣接地に所在する子安神社の移転先も決定し、現在、移転工事について行っているところであります。

また、神宿松崎線についても昨年、流末排水路設計を行った箇所の用地測量業務を行い、8月末に完了したところであります。

最後に、毛成堀籠線ですが、現在、毛成線の架け替え工事に係る一般競争入札の準備を進めており、12月議会での議案上程を予定しております。なお、本工事は今年度に橋の下部を施工し、来年度に上部を施工する計画となっております。

令和7年9月13日午前10時から、神崎ふれあいプラザ文化ホールにおいて、神崎町敬老大会を実施いたします。令和7年度敬老大会は、75歳以上の方約1,200人の皆様にご案内をいたしております。

現在、神崎町では、新たに100歳を迎えられる方はおりませんが、米寿を迎えられた方は58名いらっしゃいます。そして、100歳以上の長寿の方は6名おりまして、全員が女性で、最高齢者は、本宿にお住まいの102歳の方であります。

神崎ふれあいプラザ駐車場内の車道舗装修繕工事につきましては、5月8日に契約を締結し、8月末に工事が完了いたしました。また、町民野球場防球ネット改修工事については、7月4日に契約を締結し、8月末時点で、防球ネット及びダッグアウトの撤去が完了し、現在、ポールの撤去を順次、実施しているところであります。

今後も、工程管理を徹底し、10月末完成を目指し、工事を実施してまいります。

また、学校教育では、8月7日に小中学校の教職員を対象に、神崎学研修会を開催いたしました。これは、町内学校教職員として、神崎町の歴史・文化・伝統を学んでいただき見識を高めてもらおうと、令和5年度から行っているものであります。

今回は、グループごとに分かれて、町内の文化財等を見学し、昼食では、発酵・オーガニックプレートづくりを体験いたしました。発酵の里神崎の魅力を教職員が学び、体験することで、神崎町の伝統や文化を受け継ぎ、ふるさと神崎を誇りに思い、まちづくりに積極的に関わる児童・生徒を育成できるものと期待しております。町のよさを伝えていくことを期待しているところでございます。

結びに当たり、関西万博、発酵・オーガニックを推進する神崎町を大きくアピールすることができました。人も発酵する町神崎として、明るい希望に満ちた、元気で活気あるまちづくりのため、今後も議員の皆様の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会議員の議会報告を許します。

8番 石橋伸一議員。

○8番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、令和7年6月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告書の朗読をもって、報告といたします。

去る6月26日に、令和7年6月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会が、香取市山田支所議場において開催されました。

当日の出席は15名であり、定足数に達したので、会議は成立いたしました。

臨時会では、議案第1号及び第5号を一括議題とし、管理者から提案理由の説明の後、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第1号 令和7年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の案件は、歳入歳出予算を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ600万円を追加し、補正後の総額を63億2,845万2,000円とするものです。

歳出につきましては、4款、消防費において、常備消防費の修繕料を追加し、対応する歳入につきましては、前年度繰越金を追加するものです。

議案第2号 工事請負契約の変更についての案件は、現在、9月中旬に竣工予定の小見川分署庁舎建設工事において、工事費の増額及び減額が生じたので、変更契約を締結するものです。

議案第3号 財産の取得についての案件は、小見川分署の災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材を更新するに当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第4号 財産の取得についての案件は、香取市消防団の消防ポンプ自動車を更新するに当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第5号 財産の取得についての案件は、香取市及び多古町消防団の小型動力ポンプ軽四輪駆動積載車を更新するに当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、令和7年6月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 5 番 高 柳 智 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳 智議員の質問を許します。

○5 番（高柳 智君） 議員番号 5 番、高柳 智でございます。通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

気象庁は先日、今年の夏、6 月から 8 月までなんですけれども、全国の平均気温が平年より 2.36 度高く、統計のある 1898 年以降で最も暑かったと発表しました。これまで最高だった 24 年、23 年のプラス 1.76 度を大幅に超えました。気象庁の担当者は、130 年近い統計データの中で断トツだ、この夏の高温は異常だったと話し、研究者は、地球温暖化の影響を指摘し、猛暑と気候変動の関係が科学的にも明らかになっているとのことです。

その影響で、熱中症による救急搬送人員は毎年、数万人を超え、死亡者数は、5 年移動平均で 1,000 人を超える高い水準で推移しています。特に幼児や高齢者の方々には、熱中症は命に関わる病態ですので、熱中症を予防するための行動を広く啓発することにより理解・実践し、日頃から熱中症に対する備えを万全にするべきです。環境省による熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの気づきを促し、熱中症への警戒を呼びかけるものです。

さらに、昨年 4 月からは、熱中症警戒アラートの 1 段上の熱中症特別警戒アラートが新たに運用されています。熱中症特別警戒アラートが発表される場合は、過去に例のない危険な暑さが予測され、人の健康に関わる重大な被害が生じるおそれがあります。

また、危険な暑さから避けるための場所として、市町村長はクーリングシェルターを指定できることになっています。クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表されている期間中、一般に開放されるものですので、町としても積極的な運用・広報をするべきだと考えます。

さて、私ごとですが、今回、一般質問は約 2 年ぶりです。程よい緊張感を持って臨みたいと思います。

そもそも一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、一般事務全般にわたっての執行状況や将来の方針などについて、事実の説明を求め、または所見を正すことを言います。議会活動について解説した『議員必携』では、一般質問は、大所高所から政策を建設的立場で議論すべきであること、また、能率的会議運営が必要なことを

十分に理解して行うのが本来の形とされており、あくまで質問に徹すべき要望やお願いやお礼の言葉を述べることは慎むべきと、質問以外の発言について厳しく戒めております。

さらに、一般質問は「することができる」規定であって義務ではなく、言わば議員の職務の外にあります。ですが、その位置づけは大きく、最も華やかで意義のある発言の場ともされております。それは、一般質問が議員かつ政治家としての活動と知見の集約として作成され、それにより自治体行政に対し、監査機能、政策提案機能を果たし得る機会であることによります。

政策課題は、まず少数者の問題として現れ、政策は必ず個人の発想からつくられます。住民の代表である議員が、その活動と知見による気づきを基礎に、住民の自治体政策への関心と期待に応え得る機会であり、一般質問が監査機能または政策提案機能を果たすことは、取りも直さず住民の利益になります。

まさにこの一般質問の状況を住民の皆さんに知ってもらう、見てもらうことは、議員活動の一丁目一番地であると強く思っております。総務省によりますと、2023年の個人の携帯——スマートフォンを含みます——インターネットの利用率は86.2%となっております。さらに、13歳から69歳まででは95%を超えています。

このネット社会において、この一般質問、ひいてはこの議会の状況をライブ配信、もしくは録画配信を問わず、県内50自治体のうち、83%の自治体が行っております。

まずは財政上の観点から、この議会配信事業の今までの予算取り、執行状況がどのようなになっているのか、質問いたします。

以下は自席で行います。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

財政上の観点から、執行状況ということですが、令和6年度の議会費におきまして、カメラ2台及び録画用のSDカード、三脚、編集ソフト等を購入しております。

令和6年度に機材の購入を行っておりますので、令和7年度では映像配信に関する予算は計上しておりません。

また、令和6年6月議会より購入した2台のカメラを使い、撮影を行っております。ただし、その後の編集・配信には現在、至ってはおりません。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） といいますと、こちら2台、ただ単に録画だけしている状況が

2年も続いているということですよね。何で配信ができないというのが私、不思議なんですけど、人的な問題なのか、財政上の問題なのか。何で配信ができないのか、本当に不思議でならないんです。

議会で配信は決まっておりますので、それができてないということは、取りも直さず議会軽視に当たるんじゃないかと私は考えますが、財政上の観点からでよろしいんですが、改善策はございますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

いまだ配信に至っていない原因といたしましては、編集にかかる時間が当初、考えていたよりも膨大にかかること、また、現在使っております事務用のパソコンの処理能力が、動画編集をするにはちょっとスペックが低過ぎるといった点が挙げられております。

今後の財政上の改善点ですけども、近隣の市町を参考に、編集・配信を業者委託できないか、見積りを取る等の検討を現在、行っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） もう2年も放置されているんですよね。検討するんじゃなくて、もう見積りは取った上で、いかに執行できるか、その段階だと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 回答いたします。

その見積りの金額等、まだ見ておりませんので、議会事務局と早急にその辺、確認して、進めたいと思っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ということは、今議会では補正も上がっていませんし、執行はできないということになりますと、早くて12月議会。専決案件ではないですので、12月議会では財政上、何とかしてもらえるのかなと思うんですが、課長、いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

もちろんやらなくてはいけないという認識は持っております。ただ、その金額が、新規のカメラを導入して、どの程度の金額がかかるのかというのをまだ拝見していま

せんので、その辺、議会事務局と詰めていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 新しいカメラとかは必要ないと思うんですよ。配信するために、要は編集が遅々として進まない状況であると思いますので、パソコンのスペックですよ。であれば、編集だけを委託して、それで録画配信しかないと思いますので、録画配信でこの2年分たまっているものを早急に流すべきだと思うんですが、今その段階に入っているということです。提言で終わりにします。

続きまして、決算状況について入りたいと思いますが、決算につきましては議案案件であり、委員会付託ですので、私からは全体的な部分と計数等について、財政的観点から幾つかお聞きします。

まず、歳入歳出が伸びておりますが、要因は何ですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、歳入につきましては、地方交付税繰越金、町債等の増額が原因であります。

また、歳出につきましては、自治体情報システム標準化・共通化等に係る業務委託料の物件費、また神崎ふれあいプラザ空調機器改修工事や、町道毛成堀籠線道路改良工事等の普通建設事業費の増額等が主な要因となっております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど、分かりました。

決算の状況を見させていただいて、相変わらず財調が、補正でもありましたが、潤沢ですよ。この財調がこれだけ潤沢にある状況を、あくまで目標ではなく、適正だと課長は思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

財政調整基金の残高につきましては、急な支出に備えて、10億から12億を維持したいというのは、財政側の考えで持っております。

理由といたしましては、過去における急な支出の例といたしまして、国民1人当たり一律10万円給付という国の事業がございました。この際には、全額が後に国庫補助金では入ってくる事業でありましたが、千葉県で最も早く給付をしたいということで、

6億円の費用がかかるという、一時的な財調からの繰入れを検討したことがありました。

また、災害の復旧としても、10億程度の突発的な支出で持っておきたいという考えは持っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 確かにそうですね。今までの説明の中では、何かあったときのためにという、具体的な目標ではなく、何かあったとき、何かあったときと、震災もそうでしたけど、コロナもそうですけど、そのとき必ず国が補填してくれるんですよ。なので、何かあったときってそんなにないんですよ。この町だけに特別な理由で何かあったときは、国が面倒を見てくれるかどうか分かりませんので、そういう場合はあるかもしれませんが、でも先ほどおっしゃられたように10万円給付のときは、本当にイの一番で給付できたというのは、財調があったからだと思いますので、それは1つの理由としてはうなずけるのかと思います。

ただ、10億が適正かどうか、目標としてですよ、と思っていらっしゃる。私の考えとしては、大体、一般会計の5%から10%ぐらいあれば問題ないのかなと。これは執行残の数字もそうなんですけど、5%から10%ぐらいが執行残で。だから執行残ぐらいのものを財調で持っておけば、次年度は困らなく財政運営できるのかなとは思っておるんですが、そうした場合、財調が多い。これを町民の皆さんに話した場合に、だったら税金下げなさいよとか、または借金があるなら借金返しちゃいなさいとかという議論もなきにしもあらずだと思うんですが、課長はどう思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

減税や繰上償還というところなんですけれども、災害への備えの観点だけでなく、現在、行っている道の駅改修事業、また道路事業等の投資的事業、また今後、公共施設の長寿命化等の財源が必要になってくると考えております。

現在のところ、減税や繰上償還という考えは考えておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。実際問題、税金を下げるとなると、必ず国からかなり圧力、プレッシャーがありますし、繰上償還につきましても、結局、利子が安くなるわけじゃないので、税の起債ですか、起債の公平性、負担の公平性から言っても、

繰上償還というのではないのかなと、私もそうは思います。

次に、実質単年度収支を見ますと、マイナス5,105万8,000円。これは赤字ですよ。ということは、基金の取崩しで、自転車操業、取り崩しては積んで、取り崩しては積んでという形で財政運営をしていると思いますが、私の考えをどう思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

実質単年度収支であります。単年度収支、これは令和6年度の実質収支から令和5年度の実質収支を引いたものになりますが、この単年度収支に黒字要素の基金積立額を加え、赤字要素である基金取崩し額を差し引いたものになります。

単年度収支が黒字であっても、実質単年度収支が今回のように赤字の場合は、高柳議員おっしゃるとおり、基金取崩しによる財政運営になっていると認識しております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。実は基金があるから取り崩してできているという、そういう状況に、ここで結論としてはそうつながるのかなという考えではあります。

続きまして、基準財政収入額、基準財政需要額及び標準財政規模につきましては、この決算、どうなっておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

基準財政需要額及び基準財政収入額、標準財政規模とも伸びております。その要因であります。基準財政需要額につきましては、子ども・子育て費、人口減少等特別対策事業費等が増額となっております。基準財政需要額で7,560万7,000円の増額となっております。

一方で、基準財政収入額であります。市町村民税、これは法人税割や固定資産税、土地・家屋になりますが、また、個人住民税減収補填特例交付金等が増額となっております。

また、標準財政規模が伸びている要因であります。標準税収入額及び普通交付税の伸びがその原因となっております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。ここら辺につきましては、かなりコアなところなので以上にしておきますが、分かりやすいところでいきますと、財政力指数、これは

幾つか。それで、財政力指数が県内何番目か。交付団体には間違いはないんですが、そこを教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

財政力指数、令和6年度、これは3か年平均の数字を使うものですが、0.38となっております。

また、県内の順位であります、54団体中51番目という数字になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） もちろん交付団体だと思うんですが、仮に県内、6年度の数字で8団体が不交付団体で、7年度で芝山が多分、交付団体になったので、7団体が不交付団体だと、ちょっとすみません、認識しているんですが、仮に神崎町を不交付団体にするには、どうしたらよいでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

交付団体にするため、財政力指数を1にするためというご質問ですが、町民税や固定資産税等の基準財政収入額を増やす必要があります。具体的には、今年度12億の交付税が入ってくる予定ですので、12億の税金を増やすと、財政力指数が1になるという試算になります。

ただ、税収が増えた分、その分、交付税が減額されますので、トータルとしては変わらないという形になります。

一方で、ふるさと納税、ございますが、こちらは寄附金でありますので、基準財政収入額には含まれません。増額となっても交付税が減るという影響はございません。

地方交付税のメリットを最大限に生かしながら、ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に力を入れていくことが必要かなと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 成田市さんとか、特殊事情があるところなんですよね。結局、不交付団体というのは。それで税収がね。多分、成田市さんなんて空港関係で100億ぐらい入ってきていますので、やっぱりほかの自治体を見ても、全国的には豊田市さんとか、浦安さんなんかは東京ディズニーランドがありますし、やっぱりそういう特殊事情があるところが不交付団体になるのであって、一般の自治体の不交付団体にな

るというのは、ほぼほぼ考えられないことであると私も認識はしております。

ですから、神崎町が不交付団体になるというのは夢物語で、基準財政収入額の計算の仕方が変わればそういうこともあり得るのかなというのは、可能性としてはあるのかもしれませんが、現実的ではないと思います。

続きまして、いわゆる健全化判断4指標、決算の中で出ておりますが、こちらについて、あんまり深く触れたことはないと思うんですけども、財政課長はどのように考えておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、4つの指標の用語の意味になりますが、簡単に説明させていただきますと、健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表す4つの財政指標と言われております。

まず、1つ目の財政赤字比率であります。実質赤字が財政規模に対してどの程度あるかの割合を示しております。本町においては、実質赤字のほうはございません。

続きまして、連結実質赤字比率につきましては、全会計の実質赤字や資金不足が財政規模に対してどの程度あるかを示しております。こちらについても、本町の場合、赤字のほうはございません。

3つ目の実質公債費比率であります。地方債の元利償還金が標準財政規模に占める割合を表したもので、過去3年間の平均の値となっております。神崎町の場合、令和6年度は3.0という数字となっております。

4つ目の将来負担比率であります。地方公共団体が起こした地方債や、将来支払う負担金の残額を指標化し、財政の将来的な逼迫度合いを示すものであります。こちらについても、充当可能財源がマイナスとなっておりますので、数字のほうは上がっております。

4つの指標を見まして、6年度決算におきましても、神崎町の財政健全化判断指標はいずれも基準を下回っており、健全な財政を行っていると考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 分かりました。では、健全であって、健全ですよ。健全な決算であると。

ということは、最終的な私の感想として、決して裕福ではないんですが、健全であると。借金がありますけど、そんな言うほど大きな借金があるわけでもないし、取り

立てて無駄遣いもしているわけではないという判断でよろしいでしょうかね。課長、
どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 回答いたします。

令和6年度の決算を見てみますと、本町の財政状況は、基金残高が十分にあり、一方で町債残高は低く抑えられております。これは、過去から将来にわたる負担を考慮し、計画的かつ健全な財政運営に努めてきた結果だと思っております。

財政指標からも、経常収支比率や実質公債費比率の数値は適正であり、弾力性のある財政状況を維持できているものと考えております。

この健全な財政基盤に加えて、地方交付税を安定財源として活用しつつ、国庫補助金やふるさと納税、これらの財源の確保に積極的に取り組んでいくことが重要と考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すみません、議長、ここで順番を変えてよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） はい、どうぞ。

○5番（高柳 智君） では、すみません、2番を一番最後に持ってきてまして、次に、役場ののり面についての質問に移らせていただきます。申し訳ありません。

○議長（高橋 正剛君） はい。

○5番（高柳 智君） 私の認識では、この北側、この斜面、桜が植わっている、こののり面は、以前はきれいに草刈り等、されていたと思いますが、いつからか、ちょっと記憶ないんですが、管理されてない状況になっております。

今までの経緯を教えてくださいませんか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、浅野課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

役場敷地北面ののり面につきましては、以前は職員による除草作業をおおむね一、二回、実施しておりました。

しかし、作業に不慣れな若手職員が増えてきたのと、途中、急斜面になっている場所がありまして、私も一度、機械ごと落ちたことがありますので、かなり危険な場所になります。事故防止の観点から、ここ数年、実施が見送られてきたということがあります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど。数年というのは、何年ぐらいですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

私もちょうと役場のほう離れていたもので、実際の作業状況を見ておりませんので、そこまでは確認しておりませんが、少なくとも三、四年はやってないかなと思います。以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど。そうですね。三、四年やってないですね。桜は多分、切らないという方針なのかな。分からないですけど、のり面はすごく荒れちゃっているんで、確かに急ですね。これ、職員でやるというのは、確かにちょっと危険かなと思います。

補正に入っちゃうんですけれども、今回、補正で上がっていると思うんですけど、どのような内容ですか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、浅野課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 近隣住民の方から、草が実際、入ってきていると。桜の枝も越境して入ってきているという状況で、ご相談いただきました。

それで、先ほど申し上げましたとおり、職員による実施がなかなか難しい状況でしたが、下部の、職員でできるところは一旦やったんですが、それ以外、急斜面であるとか、つる草がかなり伸びている場所、それと桜の木の枝につきましては、高所になりますので、職員による作業は危険と判断いたしましたので、業者委託による実施を今回、予定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。課長お二人で刈っていましたよね。財政課長と。課長がお二人で草刈りやっているという状況は、まあ、これは異常だと思うので、やはりそういう人手が足りないところは、そのように業者に頼んでやっていただくべきだと思います。

今後の管理計画については、どのように予定しておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、浅野課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

職員による除草が可能な場所については極力、職員の手で時間を見ながら実施した

いと思います。

また、のり面、急斜面につきましては、引き続き業者委託も当初予算等に計上を考えておりますので、そういったハイブリッド、両方、業者委託と職員による草刈りを並行実施で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 分かりました。桜の木も、あんまり大きくなっちゃうと危険なんですよね。台風で折れたりしたら、下の家の方に迷惑がかかる可能性もありますので、そこら辺の管理は、あんまり桜は切りたくないという要望も確かにあるとお聞きはしていますが、防災の観点からも、そこら辺は適正に管理していただきたいと思います。

続きまして、発酵マラソンです。

5月に発酵マラソンが開催されました。私も、当時は実行委員会の委員でしたので、応援するだけではなくて、ランナーの皆さんはどのような気持ちで走られているのかというのを体験してみなければと思いまして、一念発起しまして、10キロに参加させていただきました。

その感想は後ほどといたしまして、参加者等、開催状況、結果はどのような結果ですか。教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

今回の大会につきましては、過去最多となります2,412名のエントリーがございまして、当日の参加者数は、2,106名となりました。

部門別のエントリー、参加条件につきましては、まず1.5キロの部になりますけれども、エントリーが130名で当日参加が119名でございました。

次に、2キロの部が、エントリーが443名、当日参加が385名でございました。

次に、10キロの部ですけれども、エントリーが630名、当日参加が549名となりました。

最後に、ハーフの部になりますけれども、エントリーが1,209名、当日参加が1,053名となっております。

そのうち、町内からの参加者ですけれども、183名の方にご参加をいただいております。

今回の大会につきましては、北海道から沖縄県までの全国各地、さらには今回、海

外の香港からの参加者もございました。発酵マラソンの認知度が年々、高まってきていることがうかがえると思います。

大会の当日につきましては、前日までは雨等、降ってございましたけれども、当日は天候に恵まれまして、若干、天候はよかったんですけれども、気温のほうが高かったこともございまして、救護所にて9名の方の処置をいたしました。ただし重症者はおらず、安全に大会が終わることができたと思っております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど。ちょっと暑かったですからね。風があったから何とかいけたというお声も聞いています。

決算状況は、予算と比べてどうだったんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

決算状況につきましては、今月の9月24日に総会のほうを開催いたしまして、そのときに承認されるような形となりますけれども、現在の段階で、歳入につきましては、予算額が1,770万円に対しまして、決算額が1,869万1,000円ということで、99万1,000円の増となっております。

次に、歳出になりますけれども、予算額1,770万円に対しまして、決算額が1,688万3,000円で、81万7,000円の減となっております。

歳入増の主な要因といたしましては、当初想定を上回るエントリー数となりまして、参加者の収入が23万円増加したことと、加えまして企業、団体からの協賛金が74万7,000円増加したことが挙げられます。

歳出減の主な要因といたしましては、今年度から計測・エントリー業務の委託業者を変更したことにより、昨年度比で委託料が189万円減少しております。また、印刷費等の見直しも行った結果、予算額との比較でも36万8,000円の削減となりました。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど。歳入が増えて、歳出が減った。非常にいいことですね。

最後に、反響及び改善点があったら教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

参加者からいろいろな口コミ等でご意見等もございましたが、コース沿道の応援が温かく励みになった、発酵食品の提供がユニークでよかった、そのような好意的なご意見を多数いただきました。特に、コース沿道の応援では、中学生の応援が励みになったとの声が多く聞かれまして、逆に中学生も、そのランナーからの声によりまして、自尊心が高められたと思っております。

また、全国のランナー向けマラソン情報サイト「RUNNET」では、口コミ評価が80.7点という高い評価をいただいております、発酵マラソンの独自性や神崎町の魅力が全国的にも確実に広がってきているということを実感しております。

今回の大会につきましては、町村合併7周年記念事業の一環として、会場内のエイドステーションなどで、町の特産品等を提供いたしました。参加者からは、地域色があって楽しい、疲れた体に甘酒や冷や汁がちょうどよかったという声も多数、聞かれました。記念大会らしい演出をしまして、好評を得ることができたと思っております。

一方で、運営面におきましては、課題・改善等もございました。

まず、スタート地点、今回から中学校前のほうにスタート地点のほうが変わりましたが、そのスタート地点の場所が分かりづらかったり、混雑したということがございました。

また、給水所につきましても混雑していたということで、その緩和策が必要であるかと考えております。

次に、会場周辺の駐車場の案内が分かりづらかったということで、分かりやすさの向上が必要かと考えております。

また、今回、天気はよかったんですけれども、気温が高かったということで、今後とも同じような状況が続く可能性がございますけれども、高温時の熱中症対策、こちらは今後も重要な課題・改善点となってくると思います。

今後につきましては、来年度に向けまして、動線の改善、スタート地点がより分かりやすくなるような形でまた検討のほうもしていきまして、またその動線、案内方法の見直しをしまして、スタッフの配置を工夫して、また熱中症対策として、冷却グッズやミストの配置など、そのような検討もしていきながら、より快適な環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、今大会につきましては、交通規制の見直しをしまして、また競技の順番、ハーフを先に実施しまして、そのハーフマラソンでも2か所の関門を設けたことによりまして、前回大会よりも交通規制の時間を1時間短縮することができました。これによりまして、地域住民の皆様への負担の軽減につながったと考えております。

ただし、関門設置によりましてリタイア者が増えたことによりまして、そのリタイアした方を回収する車の対応が一部、間に合わない状況も発生しましたので、来年度は車両の増台も考えております。

次回大会につきましては、スタート地点等の再検討もしながら、より多くの方に配慮しました会場設計を目指して、考えたいと思っております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。私も知り合いが2人ばかり走っていました。私も走りました点で気がついたところは、駐車場がちょっと混雑していたと。一方通行で駐車していくのはいいんですけど、バックして車庫入れですか、していくところは、ちょっと改善したほうがいいんじゃないかという意見もありました。

また、言われたとおり、スタート地点ですか、スタート地点と本部が近いほうが、町長はどこへ行ったんだという、これは具体的な話なんですけど、いないよと。これはあんまりよろしくないのかなと。できれば、以前みたいにスタート地点はゴールに近いところがよろしいと思います。

あとよかった点としましては、300円の券ですか、そちらを道の駅のほうでも使えるようにしていただけたというところは、かなり私の知り合い等からも好評をいただいております。たくさんあるんですけど、時間の都合上この程度にしておきます。

すみません、最後です。最後に、国家戦略特区について質問します。

国家戦略特区制度は、成長戦略の実現に必要な大胆な規制・制度改革を実行し、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的に創設され、経済・社会情勢の変化の中で、自治体や事業者が創意工夫を生かした取組を行う上で障害となってきたにもかかわらず、長年、改革ができていない岩盤規制について、規制の特例の整備や関連する諸制度の改革等を、総合的かつ集中的に実施するものです。

この国家戦略特区で実現した特例措置は、特区66項目プラス全国展開62項目、合わせて128項目に及びます。近隣では、成田市が国際医療学園都市構想により、医学部の新設を行っております。また、他自治体においても幅広く全国展開した特例措置をソフト、ハードを問わず活用しています。

今年の6月に指定された千葉県为国家戦略特区指定は、成田空港を核とする成長戦略に密接に関係しています。これまでは成田市のみが特区の恩恵を受けておりましたが、空港物流の実態は、その周辺自治体とも密接に連携しており、限定的な指定では対応し切れないという課題がありました。2029年までに滑走路を新設・延伸し、発着

便数を大幅に拡大する計画も控えている中、人手不足、特に地上作業を行う外国人労働者の確保は喫緊の課題のようです。

このような背景から、千葉県は以前から、国に対して全県への指定を強く要望してまいりました。柏の葉スマートシティ、京葉臨海工業地帯、アクアライン周辺など、県内には多様な産業・研究拠点が存在し、それぞれが国家戦略特区を活用するポテンシャルを持っています。こうした多様性を生かし、県全体での産業拠点形成を目指すために、区域拡大が必要だったとのことでした。

そこで、この千葉県全域の指定をチャンスと捉え、成田空港を有する成田市に隣接する我が町も、エアポートシティ構想での特区の活用は言うまでもなく、ハード面では、特に高速道路インターチェンジやロードオアシスパークイング、さらに鉄道を有する利便性、ソフト面では、スモールタウンの特長を生かして、幅広く、柔軟に、スピード感を持って、ここが一番大事なんですが、夢のある計画を検討すべきでしょう。実現性は一切問いません。こんな特区、こんな規制緩和があれば面白いなという各分野のご意見を伺いたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

国家戦略特区ということで、防災分野における災害対策として、ドローンやAIなどの活用、そういったものが考えられます。また、迅速な災害状況の把握や、救援物資の移送の効率化を図ることが可能性として考えられます。

千葉市で、ドローン特区の指定を受けております。物流、インフラ点検、災害対策、産業振興の分野で規制を緩和し、ドローンの活用を図っていくということで進められております。

我が神崎町においてですが、千葉市と違って、ドローンを飛ばすための規制がほとんどありません。特区を受けて規制緩和をするべきものが実際、神崎にはありませんので、特区という形での必要性はないかなと考えております。

ただし、今言った物流であるとか災害対策、産業振興の分野で、ドローンの活用というのは非常に有効と考えておりますので、特区については該当しないかと思われますが、その活用は今後、大きく検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。夢のある特区ということでしたので、回答させていただきます。

国家戦略特区のアイデアということですが、企画部門といたしましては、町のブランディングの一環として、発酵大学というのはいかがかなと思っております。これは先日、行った発酵オーガニックによるブランディング事業のプロポーザルに、大手のデベロッパーの応募がありました。そのデベロッパーの提案の引用になってしまうんですが、実際に大学を建てるのではなく、仮想の大学として発酵大学を設立し、本町で行っている発酵によるまちづくりをその大学で具現化する、また本町で行っている講座や体験イベント、そのようなところを都内でプロモーションして、神崎町の認知度を上げる、また、神崎町町民の方も町民以外の方も、発酵やオーガニックについてその大学で学べるというようなものでありました。

どのような規制があり、どのような国家戦略特区化になるかというところは分かりませんが、バーチャルの発酵大学というようなものをつくったら面白いのかなと考えておりました。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、町民課管轄として、可能性を述べさせていただきます。

エアポートシティ構想の背景には、成田国際空港を利用する外国人の旅行客が年間757万人だろうと言われて、その旅行客の観光資源としては、成田山新勝寺とか、酒々井のプレミアムアウトレットとか、または小江戸・佐原の町並みなどが挙げられております。その間の神崎町にもぜひ観光客が来ていただいて、そこでお金をたくさん落としていただいたりとか、神崎町の魅力を知っていただいたりとかということができたらいいかなと考えております。

そのためには、外国人旅行者に向けて、タックスフリーの免税店の設置はどうかなと考えます。消費税が免税されることによって、旅行者の方に、神崎町のお味噌とかお酒、もしくは化粧品などの商品、たくさん手に取っていただいて、買っていただいて、それをまたお知り合いとかにたくさん広めていただいて、神崎町にはこんないいものがあるんだよということをアピールしていただければと思います。

そして結果、そこで仮に雇用が生まれたり、所得が増、法人の売上げ等が上がっていただくと、町の税収アップにもつながりますので、そういったものが1つの期待として挙げられるかなと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） まちづくり課からお答えさせていただきます。

まず、規制の緩和というようなことですので、一番としては、道の駅周辺の開発等で、土地利用規制であるとかの緩和というものができれば非常にいいところですが、なかなかそこは県でも取り組もうとして、難しかったといったところもあります。

用地としてはゼロではないとは思われますので、いろいろ方策は考えたいとは思いますが、ちょっと視点変えまして、東京都の青ヶ島村で、酒税法の年間製造数量の適用除外というような、焼酎の特区というものを受けたということです。

また、神崎町も酒蔵さん、ございます。日本酒以外の酒類製造であるとかに関して特区を設定することによって、他の種類の酒類であるとかに拡充、また酒蔵さん以外のところでも、どぶろくの特区というのを取っているというようなところもあると伺います。民間のところでも、簡易に作れるどぶろくといったものを製造するというようなことで、発酵という取組の中、進めるということが1つできるのかなとも考えられます。

また、スマート農業の関係です。神崎町役場の屋上に、皆さんご存じかと思いますが、GPSの固定基地局を設置しております。自動運転トラクターであるとかオートステア装置といったスマート農機、神崎町でも普及しつつある状況ですけれども、現在、公道を自動運転で走行することはできないというような状況です。こちらを特区の設定によって自動運転での圃場間移動を可能にして、より効率的な作業を可能にするスマート特区というものができないかなということを検討させていただいております。

メーカーさんといいますか、伺いますと、技術的にですけれども、極端な話ですが、ライスセンターで、行ってらっしゃいとボタンを押すと、勝手に走って行って、田んぼまで行って作業するというのが技術的にはできないことはないというようなお話です。ただ当然、規制がかかっておりますので、そういった部分、1つ進めるということも面白いかなと思うものと、公共交通機関に関しても、基地局ございますので、いろいろ考えていく部分があるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 保健福祉課といたしまして、まず医療分野でございます。医療分野のいろいろなメニューを私のほうでもちょっと見させていただいたんですが、中のメニューが、外国医師の受入れであるとか、病床規制の特例による病床の新設や増床といった比較的、大きな内容で、申し訳ございません、現状、神崎町の

この現状で活用できる特例というのが今すぐ見つけられなかったというのが現状でございます。

ただ、様々な各地区の医療に関する他の実績なんかを見ながら、今後も町の地域医療ということで、情報収集を行っていきたいと思っております。

また、保育分野に関しましては、私のほうで見た限りで、地域限定保育士という制度、こちらのほうが目に入ってまいりました。この地域限定保育士というのは、特区の特定の地域に限って、3年間、保育士として働ける資格を得ることができる。3年経過すれば、通常の保育士として全国どこでも働くことができるという、そういった制度が、特区だと指定ができるということでございます。

これは、通常の保育士試験と別に試験を実施するということですので、受験の機会が増えると。そうすれば、保育士の慢性的な不足の解消につながるということで、これまで千葉県では、成田市のほうでこの制度を使って、地域限定保育士というのを行っているようですけども、今回、千葉県全域が特区指定ということですので、千葉県全域で、この地域限定保育士となれば、本当に慢性的な保育士不足が解消されるのではないかと期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

教育関係についてですけれども、戦略特区の今までの活用事例のほう、私のほうも確認させていただきましたけれども、公設民営学校の設置や獣医学部の新設というような内容がございまして、現状、神崎町で活用できる、特例というのは見つけられなかったような状況でございます。

今後も、ほかの自治体の事例等を参考にしながら、情報収集は行っていきたいと考えておりますけれども、成田空港の機能強化も数年後に控えております。また、グローバル化も進む中で、英語の教育というのは重要性がますます高くなっていくと思っております。そのような中で、神崎町の未来を担う子どもたちに、国際社会で共生していくための資質・能力等を育成するために、特区の活用ができればと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 私のほうから、昨年度、まちづくり課のほうで町内の空き家の実態調査のほうを行っております。また、今年度は、実態調査の結果を

受けまして、空き家対策計画の策定等も進めている状況です。

その中で、本町の空き家の状況といたしましては、利活用に可能な物件が多数あるという結果も出ておりますので、そういった中で、特区を活用して民泊等の規制緩和ですか、をして、利活用の方策の1つとして今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 高柳議員、質問時間あと4分です。

5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。夢、持っていきましょう。

最後に、住民の暮らしを守り、次の世代に誇れる神崎を残すために、未来を見据えた政策が求められております。目の前の課題に押し流されるのではなく、体中に胸躍る夢を持ち、その実現へと踏み出す勇氣が必要です。

ここで、吉田松陰先生の言葉を引用いたします。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なきものに実行なし、実行なき者に成功なし。ゆえに、夢なき者に成功なし」。まさに今この夢を、皆様方が語ってくれた計画を、住民と共に理想を描き、実行へと移し、そして成功へとつなげていくべきではないかと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、5番 高柳 智議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 7番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、今、NHKの朝ドラで、漫画家のやなせたかしさんと妻の暢さんをモデルにした『あんぱん』というのをやっていますが、やなせさんの描いた『アンパンマン』は、小さい子どもたちに大人気ですし、子どもたちはその主題歌も大好きです。

私は初め、楽しそうな歌だから子どもたちは歌っているのかなと思っていましたが、それだけではなく、涙をこらえて頑張るとき、自分で自分を元気づけるとき、そんなときにも歌う歌だと、孫娘の姿を見て気づかされました。

そして主題歌には、「人は何のために生まれてきて、何をして生きるのか」という

一節がありますが、そのときは、そんな小さな子に難しいことを言っても分からないだろうにと思っていました。しかしそうではなく、子どもたちは、やがて直面するであろうとても大事な本質的な問題だと分かっているのではないかととも言われています。こんなに奥深い歌だったとはと驚かされました。

ところで今、社会において、少子化が大変だ、このまま子どもが減り続ければ日本はどうなってしまうのかと心配されています。その少子化については、町もいろいろな方向から考えていく必要があると思います。

以下は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、1番目、婚活支援・子育て支援を超える少子化対策をということで、まず少子化について、町の基礎データを確認したいと思います。

1つ目、令和6年度における町の婚姻数は幾つでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

令和6年度における町の婚姻数でございますが、婚姻届の受理件数としては、7件でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 婚姻数、すごく少ないですね。出生数もそんなに多くないですよ、本当にね。

それでは、令和6年度における町の子どもの出生率は幾つでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの出生率に関しましては今、県のほうで取りまとめを行っておりまして、今現在、整っているのが5年度ということなので、ここだけ、すみません、5年度の出生率、合計特殊出生率というものを答えさせていただきます。合計特殊出生率が1.37%でございます。

この合計特殊出生率でございますが、出産可能年齢、15歳から49歳の女性に限定いたしまして、年齢ごとの出生率を合計し、1人の女性が生涯、何人の子どもを産むのか推計をしたものということで、これが全国規模で今、出生率というと、この合計特殊出生率というものを使っているという状況でございます。

ちなみに、こちらの1.37%という数字でございますが、これは令和5年度の数字で

すが、これが県では5位。県では全体では1.20、国では1.14という結果でございます。
以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では、この出生率について、次に町長にお聞きしたいんですけども、明治大学の人口学の教授で、金子隆一さんが、「出生率は住民投票である。人々の社会への支持を反映した結果とも言える」とっております。

町長はこれについてどう思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 投票率と言われると、私もちょっとそれはよく分かりませんが、ただ、神崎町の出生率が今1.37というお話をさせていただきました。これは千葉県で5番目にいいわけですし、皆さん、意外かと思われるかと思います。

実は上位4つの市町村というのは、流山市、それから印西市、袖ヶ浦市、旭市に次いで5番目です。これらはいずれも、先ほどからも出ていますけれども、必ずその地域に、いわゆる特殊な事情があるわけです。言ってみれば、流山ですと、あそこにはつくばエクスプレスがあるわけですし、印西にはデータセンターとか大きなものがございまして。そういった特殊な事情があるところに人が集まってきたわけです。

そう考えると、うちの神崎町にそういったものがあるかなと思いますと、特殊なそんな大きなものはないわけです。ただ、今言っていますように、子育て支援だとか婚活支援だとか、そういった目には見えないけれどもある支援が、やはりあるのかなと思っています。

先ほど婚姻数も7件ということで、大変減ってはきておりますけれども、そうした中でも、こういったことをやっていけるというのは、やっぱりそういったものが効いているのかなと考えています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 分かりました。

次に、神崎町の過去の子育て支援策によって、子どもたちの数は増えたんだろうかということで、私も2012年、平成24年から何回も一般質問を行ったり、また町民の方から請願書も出されて、2017年、平成29年に、小中学校の給食費の全額助成と高校3年生までの医療費無料化が実現して、これで町の子どもは増えていくのだろうと思っていたのですが、当時は少し増えました。しかし、だんだん減っているようです。出生数が去年34件ということは、私がこれ、質問を始めた頃と同じぐらいの数に戻って

きちちゃっているわけです。

そのときちらっと耳にしたのが、給食費が無料になるのもありがたいし、子ども医療費が無料になるのもありがたい。だけど、子どもって大きくなってからのほうがお金がかかるのよねという声です。つまり、小中学生の頃より高校、大学、特に大学にお金がかかるということではないでしょうか。当時の私は、そうは言われても、高校、大学にかかるお金を支援するのは無理だろうと思っていました。

今、若い人の理想の持ちたい子どもの数は、3人だと言われていますが、現実には経済的理由で1人あるいは2人までにする人が多いと言われています。婚活支援や小さい子の子育て支援もいいのですが、少子化が進む現在では、高校や大学、こちらのほうも何とかしようとする必要があったのではないのでしょうか。

いかがでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、お子さんが多く、また学歴が上がって大学等になると当然、費用のほうもかかる、負担も増えるということは重々承知でございます。

ただ、町単位でこちらの制度補助というのは、なかなか予算上というところもありますが、難しいというところで、ただ医療費の控除になってしまいますけれども、今年度から、大学生医療費に関しても神崎町のほうで助成をするということは始めてございますので、町のほうでできることをこれからも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 今、新しく大学修学支援制度というものができているんですが、これが少子化対策にならないかと思うんですけれども、これは正式には高等教育の修学支援新制度と呼ばれていて、2020年、令和2年に導入されて、またの名を大学無償化制度とも言われています。一定の条件を満たす学生に対して、授業料や入学金の減免が行われるものです。ただし、これには家庭の年収制限があり、とても少ない額なので、実状に合ったものとは言えないものでした。

しかし、今年2025年、令和7年4月から、3人以上の子どもを扶養する多子世帯、子どもが多い世帯は、所得制限なしで大学の授業料の無償化、全額支援の対象となると改正されました。

ところが、この制度が世の中に知られていなくて、まず申請・申込み先の入学する大学の職員がよく知らない。次に、入学生の保護者がよく知らない。そして、ようや

く情報にたどり着いて、大学に申請の申込みをしに行ったら、4月中なのに、もう申込み受付は終了いたしましたと言われ、締切りがあまりに早過ぎるじゃないかと怒っている人がいたという話も聞きました。

まず、今年、令和7年4月から始まった大学修学支援新制度の内容を説明してください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃられます高等教育の修学支援新制度というものに関しましては、国、文部科学省のほうが所管する制度でございます。

学習意欲のある子どもたちの進学を支援するため、授業料・入学金の免除または減額、また返還を必要としない給付型の奨学金を支給することによって、大学や短大等は無償化する制度として、議員おっしゃられたとおり、令和2年4月から開始された制度でございます。

また、これまで制度の見直しとして、令和6年度に、多子世帯、先ほど議員おっしゃられました、扶養する子どもが3人以上いる世帯や、私立の理工農系の学部等に通う中間層への支援の拡充が行われました。

さらにこの令和7年度から、その多子世帯については所得制限をなくすということで、拡充がされているということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 1番のところで聞き忘れたんですが、それと関係して、令和6年度における町の18歳以下の子どもがいる世帯数と、そのうち3人以上子どもがいる世帯数は幾つでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

令和6年度末における18歳以下の子どもがいる世帯数は、377世帯です。

また、そのうち3人以上お子さんがいる世帯は、54世帯になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 3人以上、子どもさんがいる世帯の方は、この制度のことは知っているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらの制度につきましては、国のほうの所管の制度でありまして、こちらの申込みに関しては、高校生であれば、高校の先生のほうから説明があるということで聞いています。また、大学入学後は、大学の事務課で手続をするということで聞いておりますので、通常時から町のほうで何かPRをするというようなことは行ってはおりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これ、大変いい制度だと思うんですけども、多子世帯における制度の問題点、これが同時に扶養する子どもが3人以上となっているので、第1子が大学を卒業してしまうと、第2子、第3子が進学する際には対象外となってしまうって、支援を受けることができないという点にあります。

これを聞くと、我が町が平成24年に打ち出した、3人子どもが保育所に通っていれば、保育料を第2子半額、第3子無料にするという政策を打ち出したのを思い出します。これでは年子で子どもを産まなければ使えないじゃないのというお母さん方の反発が大きくて、私も議会で取り上げて、すぐに第1子を18歳までに引き上げたことがありました。

同様に大学修学支援新制度のほうも、これではあまりに使いにくいとのことで、第1子が大学を卒業して扶養から外れても、第2子、第3子が支援を受けられるよう、国会議員の方々にも尽力していただきたいと思いますのですが、町長も市町村長会などで取り上げていただけますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

多子制度ということで、3人の子どもが同時に扶養になっているということだと思います。今の問題点だと、そのうちの一番上が外れたときに、残り2人がこの制度を受けられないのではないかとということでございます。

多子制度ではない、一般の制度もあるかと思います。1人でもこの大学支援制度を受けられるわけですし、金額は当然、少ないのかもしれませんが、その辺をまず利用していただくことが必要なのかなと思います。

それから、急にもしも予定が違ってきたんだというようなことで、途中で上がいなくなっちゃったんだと、途中でいなくなった場合なんかも、扶養を外れれば途中でも払えなくなる可能性が出てくるわけで、そういった中で、可能性として考えられるの

は、やはり大学自体でもやっておりますけども、延納制度なんかも取りあえず利用していただいて、つなぐという手もあるのかなとは思っているところでございます。

町として、やはりその辺はなかなか現実的な事務的な対応は難しいのかなと考えているところでございます。ただ、先ほども課長から申し上げましたけども、町として今、大学生にも、今年から医療費を無償化というようなことで支援を広げさせていただきました。こうしたことでも一つ一つ役に立っていけばいいのかなと思います。

先ほどお話がございました町村会でもというようなことでございましたので、その辺、またそういう機会がございましたら、お話をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはりこの制度を知らない人も結構多いし、やはりいろんな人たちがこうやって声を上げていかないと、なかなか進んでいかないと思いますので、町長のほうもよろしく願いいたします。

そして次に、大学修学支援新制度が、真の少子化対策、これが本当の少子化対策となっていくように考えることはということで、いずれ子どもが3人以上いる家庭には、第3子以降の子には、国は無条件で支援を行うようにしてほしいと思います。

ただ、そこに行くまでの2人目、第2子のところが重要だと思っています。ただ、ほかに1人ないし2人しか子どもがいない世帯からすると、無条件で支援するのは不公平と言われるかもしれません。現在、両親が離婚したりして、扶養者がすぐに確定できない場合や、兄弟の年齢差が大きくてうまく制度にはまらない場合など、途中で支援がストップしてしまつては、3人目、第3子につながりません。

そのような場合、県や自治体が代わって支援することは考えられないでしょうか。もちろんそこに住んでいる、あるいは移住してくることが条件になりますが、そしてこの場合、地方にとっても少子化対策になると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私もこの制度のほう、国の制度で、町のほうを経過していないというのがあるので、勉強させていただいたんですが、確かにそこで調べていくと、まだ手続上の問題で、認定にかなり時間がかかったケースがあるというようなことは調べさせていただいております。

ただ、こちらの制度につきましては国の制度で、これまでも、令和2年から始まって、もう2回、制度の改正等がよい方向に行われてきているという経過がございます。

ので、今後もちちらの制度のほうがよりよい制度になるように、期待はしているところでございます。

また、町としては、先ほど町長からもおっしゃいましたけども、なかなか財政的に町単独、県も巻き込んでということであればまた違うのかもしれませんが、今の現状では、授業料というところまではなかなか厳しいというのが現状でございます。

今後、今年度からスタートいたしました大学生の医療費助成制度等、町でできる限りの支援は実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そうですね。この制度を近いうちにとっても無理でしょうから、神崎町は、子どもが3人以上いるのに何だかんだと条件をつけられて支援が受けられていない世帯に支援することから始めてはいかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

申し訳ありません、今現状では、今できる、できないというお答えが難しいんですけども、いろいろ検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 現在、この支援制度は制限が多く、対象者を限りなく絞ろうという欠陥が多い制度ですが、少子化対策は待ったなしです。改正に改正を重ねて、使いやすいものに変えていくしかないと思います。そのため、国が十分にできないところは、県や自治体が協力するというよりか、お尻をたたいていく必要があるのではないかと考えております。

それでは、この問題はここまでにしたいと思います。

次、2 番目は、町のごみ処理政策と資源物回収、これ、「所」が抜けていますね。回収所については、町民目線で分かりやすくということで、プラマークのごみは、収集した後どのように処理をしているのか。

プラマークのごみの収集を週 1 回行っているわけですが、収集した後の処理の仕方については、町民に詳しく説明をしたのかどうか定かではないようです。

私が総務文教委員会で質問したときの答えは、「焼却します」ということでした。こういうことを町民の方に話したところ、燃やしてしまうならどうして可燃ごみと分別させるのかと聞かれ、答えに困ってしまいました。

広報等できちんと一度、説明する必要はないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、プラマークのごみの収集についてなんですけれども、本町では、毎週水曜日に、透明な袋もしくは半透明な袋を使っていただいて、プラマークのついた家庭内から出たごみを資源物として回収しております。

プラマークのごみをどのように処理しているかというご質問ですけれども、ごみ収集車で回収したプラ容器・包装は、中間処理施設に搬入されまして、そこで汚れのひどいものとか、金属や異物が混ざったものというのは取り除きます。そこで一定の大きさの塊に圧縮したもの、これをリサイクル工場に出荷されて、新しい製品の原料として使われております。ですから、決して焼却をするといったことではないと。あくまでも再利用をしているということでございます。

また、町民への周知についてなんですけれども、小学校児童は工場見学とかの際、この辺でいうと香取広域市町村事務組合の作成したプラマークや雑紙といった資源物のリサイクルについてのチラシなどを配りながら、子どもたちには教えているということです。

一般町民につきましては、ちょっと古いんですけれども、2021年の12月に、広報で資源物のリサイクルについての周知をしておりますので、今後、プラマークの資源物も含めて再度、町民にはこういったリサイクルについての周知のほうはしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 多分、町民の方は、プラマークについては、特別な処理方法があるのではないかと考えていた人が結構いるみたいなんです。それが焼却しますとなっちゃったから、どうなっているのかなと思われたと思うんです。

それから、最近これ、プラマークのごみ、化学的に処理する方法が開発されているという話をちょっと聞いたんですけど、そちらの情報は入っていないんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 申し訳ありません、そういった情報のほうは認識しておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはり科学が日々、進んでいると思いますから、情報は収集していただきたいと思います。

それでは、2番目は資源物回収所ですね。この中の容量や整理の仕方について、使いやすくしてほしいということで、月に1回から2回置く人が多いと思われるんですが、それぞれのものについて、どのくらいの量が出るのか把握はしているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

役場下にごございます再資源物回収所なんですけれども、一番多いのが段ボールですね。段ボールが一番多いんですけども、これは毎週水曜日に段ボールの回収を行いまして、その際に回収委託しているところは、ほかの資源物の回収状況などを見て、回収車を回してくるというような体制を取っております。

ご質問にありました、特に一番量が多いものは段ボールで、令和6年度、約2.3トンございました。続いて新聞紙で、約2トンとなっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 次に、「ごみ分別事典」というのが出ています。2019年と書いてありますね。この中に、「ち」のところですけど、チラシ。私はチラシと雑紙は別の種類だと思っていたんですけども、このチラシのところに括弧して雑紙と書いてあるんですよね。このチラシと雑紙の関係はどうなんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

雑紙とチラシの違いなんですけれども、まず雑紙は、新聞、雑誌、段ボール、チラシなどの主要な紙類以外の紙、例えばボックスティッシュの箱や紙袋、包装紙などが対象となります。

チラシは、新聞折り込みやポストの投函などで配布される広告用の印刷物でございます。

最終的な処理方法につきましては同じなんですけれども、収集、運搬、処理をするために分けたほうが都合がいいということで、回収では分けております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、単なる区分けする置き場所として名前がつけてある

だけで、別のものではないということですね。

では、次に雑紙と可燃ごみの区分けで、トイレットペーパーの例えば芯、これは雑紙に入っているんですけども、実際に処理する身になってみると、やったことありますか。あんな小さいものをまとめるわけですよね。小さいトイレットペーパーの芯とか、あと菓の小さな紙の箱なんかありますよね。ああいうのを雑紙としてまとめている人っているんだろーかと思うんですね。私なんかだと、やっぱり可燃ごみへ入れちゃうんですけども、そちらの方が多いんじゃないかと思うんですけど、これはどうしても雑紙に入れないと駄目なんですかね。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 雑紙と可燃ごみの区分けなんですけども、資源物として回収できない雑紙は、匂いのついた紙とか食品残渣のついた紙など、あと感熱紙とかと言われております。

例えば今ご質問ございましたトイレットペーパーの芯など、小さいものなんですけれども、資源物回収所でそこに置かれているものを見ますと、ボックスティッシュの箱などはたくさん重なったりとかございますが、そこにトイレットペーパーの芯などが几帳面にまとめて捨ててあるというものは、見たことはございません。

極力、資源物となるものは分別でということをお願いはしておりますけれども、神経過敏になり過ぎて、生活がしづらくなってしまうとか、そういったものは避けていただきたいと思いますので、できる限りの範囲で、そういった分別にご協力をいただければなと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、まとめにくいトイレットペーパーの芯とか、小さな菓の紙箱とか、あとは小さな封筒とかありますよね。そんなものは、それぞれの考えで可燃ごみへ入れてしまっても構わないということですよ。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 分別していただけるものであれば、協力をしていただきたいということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） あくまでも協力ということですね。やっぱりまとめにくいですからね。実際に大野課長がまとめてやっているわけじゃないでしょうから。

次は、資源物回収所のところで、昨年までは、新聞紙とチラシと雑紙の置くところがそれぞれ確保されていて、それほど大きく雑然とはしていなかったように思いますが、今年に入ってから、チラシの置く場所がきちんと設けていないせいなのか、この間、行ったら、一応チラシという紙は貼ってありましたけど、それまでは何もなくて、チラシを置くところがなかったんですね。だから中がごちゃごちゃとなって、雑然としているんですね。これはもうちょっときちんと整理する必要があるんじゃないかと思いますけれども。

見たところ、チラシの置く場所が非常に狭かったように思いますが、チラシと雑紙、これはどちらのほうが多いんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

役場下の資源回収所、2つのプレハブ倉庫のようなものを設置しているんですけれども、限られたスペースの中で多種の資源物を整理していくことは、日々工夫が必要であるということは認識しております。

現在は、通販サイトを利用される人も増えまして、配送で使用された段ボールが増えていることは、先ほど回答した結果でも表れていると分析しております。また、新聞についても、購読されている方がたくさんおりますので、まず利用者、資源回収所を利用していただく方の捨てやすさ、そして行政として回収のしやすさ、保管・管理のしやすい置き方というのを検討した結果、現在の区分けをしております。

入り口に、こちらの棟は段ボールと新聞とか、衣類とかというような貼り紙をして、中にも分別して貼り紙は貼っているんですけれども、利用者の方が分かりにくいということであれば、少し改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 雑紙というのは、主に紙の箱で、これは自分が開けない限り出てこないものですね。それに対して、チラシは毎朝の新聞の間にどさっと挟まっていたり、ポストに投函されたものが多くて、中には冊子の形になっていたりして、決して少なくはない量だと思うんですけれども、でも現在、チラシの置く場所、非常に狭いと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

チラシを置くスペースは、雑紙を置く場所に比べれば広いと認識しております。新

聞紙と近いところで、たしかチラシは置いてあるはずなんですけれども、雑紙と比較してスペースは広いと認識しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 私が行ったところ、牛乳パックと雑紙の置場があって、その間に狭く挟まれた棚みたいなのがあって、そこにチラシと貼ってあったんですね。あれではチラシの置き場所、非常に置きにくいんですけど。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 私が認識している置き場所とちょっと差異があるかもしれませんが、現場のほうは確認して、適正に周知の貼り紙等をしたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、あとごみの分別事典、作られてから大分たっていますよね。中には、紙だったのがプラマークになっちゃったり、いろいろと材質が変わっちゃったりしているようなものもあると思うんですけども、そうしますと、これは何年か置きに作り直すようになっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問なんですけれども、分別表、そちらは香取広域のほうで作っておりますので、香取市や東庄、多古と作ってから、内容が変わってきている部分もあると思いますので、その辺は、本議会でもこういう話があったということはお伝えして、対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 可燃ごみとの区別も含めて、いろんなものの区別、一度すっきり整理して、回収所の中のスペースを、おのおの量に合わせた場所でスペースを決めてほしいと思います。

そして、今の2棟では足りないというなら、また別に考える必要が出てくると思いますが、2棟ではいっぱい、いっぱいになっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 今の2棟の資源回収所で、そこからあふれてしまって、外に置かざるを得ないというような状況にはなっておりませんので、現状のままで

対応していきたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 鈴木議員、質問時間はあと 5 分です。

7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 書籍の置き場所が、あれ今、本を読む人は少なくなっていると思うので、少し広いんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 先ほどお答えしたんですけれども、回収所の資源物の中身の状況に応じて、改善のほうはしていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、広過ぎないように、狭過ぎないように、ちゃんとその物が置けるスペースを、それぞれの量に応じて確保していただきたいと思います。じゃあ、これで私の質問は終わります。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、7 番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で13時まで、午後 1 時まで休憩といたします。

（午前11時53分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1 時00分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 8 番 石 橋 伸 一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8 番（石橋 伸一君） 8 番、石橋伸一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年の夏は非常に暑く、高柳議員も話しておりましたが、去年と同じ時期より 2 度以上、平均気温が高く、熱中症の危険な日々が 9 月に入っても続きそうです。また、線状降水帯も全国各地で発生し、川の氾濫や土砂崩れなど、多くの被害が出てしまいました。このような異常気象が毎年、続くことが懸念されております。地球温暖化を

真剣に考えていかなければならないと思っております。

今回の質問は、防災・停電について、区長要望について、中学校の制服について、合併処理浄化槽について、小規模農家についてをお伺いしてまいりたいと思っております。

最初の質問は、8月2日の早朝に起きた台風の影響による停電の原因について、お伺いしたいと思います。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 8月1日か2日に起きた台風なんですが、あまり大きな台風ではなかったように感じられるんですが、2日の朝5時か6時頃から急に停電がありまして、すぐつくのかなと思っておりましたら、結構、何時間も停電が続いてしまいました。

その台風の停電の原因、この辺、分かりましたら、お願いしたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

8月1日から2日にかけて接近しました台風9号、こちらの影響によりまして、明け方近くに停電が発生しました。

東京電力へ確認いたしましたところ、明確な原因は不明とのことでした。考えられる状況ですが、一時的に竹や木などが電線に接触し、ショートし、そして停電が発生することもあるとお伺いしました。

その際、作業員が停電した地区を巡回し、目視で確認しましたが、倒木等による電線に影響を与えている箇所は確認できなかったということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） この停電についての起きた場所、それから時間帯はどのようなになっていたんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

8月2日土曜日の午前5時50分頃、町内9地区で約700件の停電が発生しました。植房、大貫、郡、古原、新、武田、立野、並木、四季の丘、合計700件近くの停電件数ということです。

午前6時12分頃には、植房、古原、立野、並木以外は解消されましたが、継続して

約180戸が停電したままとなり、午前9時40分頃に町内全戸の停電が解消されたという事です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 神崎町全体ではなく、米沢地区が結構多く停電されたと思うんですが、先ほど巡回をされたというようなことなんですが、特にどの辺について巡回されたか、情報が入っておるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

具体的にどの場所というのは、東電のほうからお聞きできてないんですが、停電のあった地区、特に木の電柱にかかっている可能性のある地区は全て巡回していると思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） この米沢地区の電力の供給、こちらはどの方面から供給されているものんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

明確なコースというのは東電からお聞きしてないんですが、ただ周辺の停電の状況からすると、同じ時間帯で名木地区、そちらの方面が停電、同じような時間帯で発生しておりましたので、そちら方面からの電気かなと思われます。あくまでも地図上の推測です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） その停電、結構長かったんですが、停電について、町はその時間帯等、どのように対処されたんでしょうか。土曜日だったので、役場のほうはお休みされている方も結構いたんじゃないかなと思うんですが。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

今回の台風については、警報等、発せられていなかったのですが、情報収集体制ということで、総務課とまちづくり課の職員それぞれ1名ずつ、2名が泊まりを行っておりました。

明け方に停電が発生したんですが、その段階ではそれほど長引くとは思われていなかったんですが、時間の経過とともに長引くことが予想されてきましたので、近隣に住んでいる職員等に声をかけまして、町長も当然、みえましたけども、管理職、それと総務課の職員で10人ほど集合しまして、対処いたしました。

我々は停電の原因とかを探ることはできませんので、対処といたしましては、東電への情報収集への連絡と、住民からの問合せ、役場に10件ほどありましたので、その対応に当たりました。

また、井戸水を使用している地区、家もありましたので、だんだん気温も高くなってきたということで、植房地区と古原地区においては、ペットボトルの保存水、こちらの配布を実施しました。配布については、各区長さんへ報告し、防災行政無線にて植房区と古原区のみ放送し、周知いたしました。

配布は、午前8時20分から9時40分頃まで実施し、500ミリリットルの保存水を約10世帯、60本ほど提供いたしました。

また、停電の解消見込みが把握できなかったことから、気温の上昇とともに、熱中症対策として、急遽、神崎ふれあいプラザの視聴覚室を開放することとして、対象地区に防災行政無線による放送をいたしました。

ふれあいプラザへ来た方は、当日は0人ということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 結構、防災無線で早めに植房農村館と、それから古原のコミュニティセンター等で給水の放送があったので、非常に助かったと思います。また、土曜日なのに職員の方が水の配給をしていただいて、本当に助かったと思っております。

このように、米沢地区、まだ井戸水を利用している人が結構、軒数的に多いと思うんですけども、町の水道の加入率、神崎地区と米沢地区で違うと思うんですが、全体と、それから神崎地区、米沢地区のそれぞれの給水率が分かりましたら、教えていただければと思います。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

町の水道の加入率ですが、令和7年7月1日現在、町全体の加入率は82.6%となっております。

すみません、ご質問にありました神崎地区、米沢地区それぞれは出しておりません

で、停電のありました地区別の加入率につきましては、植房地区で32.2%、古原地区で55.7%となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 植房などは特に悪いような状況だと思うんですが、家の出入口までは水道管が来ていて、家の中までは通ってないというような、栓を開けてないというような状況だと思うんですけども、こういうような災害が起きたときにまず必要なのは、電気とやっぱり飲み水、こういうものが非常にすぐに必要になってくるのではないかなと思っておりますけれども、加入率が低い地区に対して、どのようなPRで加入をしていただけるか、その辺のPRの仕方については、どのように考えておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

通常、町のホームページ等で、水道に関するご案内と、あと水道月間等のお知らせ等でも、水道への加入の促進等を行っておりますので、今回、停電ということで、そういったいわゆる災害時での水道の利用等も鑑みながら、加入促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、何かの機会があるたびに、そういうPRをお願いしたいと思っております。

また、電気が本当に今、家庭の中では電気製品が多く、生活するのにも電気がないと困るというような状況が非常に続いていると思うんですが、最近、自家発電の機械を購入される方が結構多く出てきていると思うんですが、その辺のことも考えると、町として自家発電の補助、そういうものは考えておりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、自家発電設備というのは非常に重要かなと考えられますが、今現状でのそういった検討はしてございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひその辺のところも、検討の段階としていろいろこれから

考えていただければいいと思うんですが、高いのも安いのもあるんですけども、結局、自家発電という、発電機ですか、こういうものも必要になってくるのではないかなと思っております。ぜひ検討のほうをしていただければと思います。

それから、復旧なんですけど、早いところと遅いところ、電気の復旧が時間差があったと思うんですけども、どのような順番で、この停電が復旧されたんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

時間でいいますと、6時12分頃に、大貫、郡、新、武田、四季の丘の地区で解消され、その後、時間を置きまして、9時40分頃に植房、古原、立野、並木が一斉に解消され、全地区の停電が解消されたと把握しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） このような記録というのは、非常に大切になってくると思うんですね。以前にも、台風によって、あるいは集中豪雨によって、非常に神崎町も停電の長い期間がありました。例えば神宿、本宿で、まるしちさんと宮田工務店さんの辺りで、停電と停電されてないところが分かれてしまったり何かするようなことがあって、こちらは停電がなし、こちらは停電だと。それから、自分のところでは9日間も電気が来なかったというように、非常に神崎町でも停電がない地区、停電があった地区、それから回復が大分時間がかかったところというようなところで前回ありましたが、その辺の資料等はまとめてあるんでしょうか。それとも記録として取ってあるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

過去の停電情報については、詳細については、町では把握しておりません。今後、東京電力と情報共有ということで、そういったものを頂けるかどうかも含めて、共有していきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 以前にも話をしたと思うんですが、その中で聞き取り調査等をやって、どういう経路でもって電気が来ているのか、茨城側から来ているのか、千葉県側から来ているのか、成田側から来ているのか、それから同じ地区でも、植房でも、例えば立野方面に行くほうが早く復旧し、西のほう、並木側に行くほうが結構遅

かったと、同じ地区でもそういうのがあったわけなので、どこでどのような形で復旧されていくのか、その辺りをきちんとやっぱり記録を取っておかないと、次に何かあったときの参考にはならないと思うし、それから避難所ですか、避難所に対しても、プラザは電源が入る、ここの神崎町の庁舎のほうは電源が入らないようなときもあったと思うんですが、そういう中で避難所の設定と、それから役場の機能の関係とかいろいろあると思うんですよね。

ですから、そういう片方が電源が使える、片方が電源が使えないということになると困ると思うので、その辺の災害が起きたときのやっぱり記録というのは物すごく大事になってくると思うので、その辺の管理をやっぱりしっかりしていただければありがたいと思いますので、これから何かありましたら、記録等は取っていただければと思っています。

それから、神崎町にはN T Tの公衆電話がコミュニティセンター等で設置されていると思うんですが、神崎町には幾つぐらい公衆電話が設置されているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

数については、こちらでは把握できておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） これも災害のときの連絡用として、神崎町に何キロ範囲内に1つ設置されていると思うので、幾つかのやっぱり確認は必要になってくると思うんですね。

それがまず1つと、それから、この間の8月2日の台風の停電時に、植房農村館のほうに来ていただいたんですが、このN T Tの非常電話が使えなかったということで、その原因は何でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

通常、災害対応の公衆電話になりますと、アナログ回線を使っておりますので、通電してない状態でも通話が可能というのが原則なんですけど、今回、植房農村館に設置されています公衆電話が使えなかったということで、N T Tに確認したところ、通じれば、今回であれば通話できるということになっているんですが、使えなかったことなので、不具合が生じていると思われますので、確認を行っている最中です。まだ回答のほうは来ておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 実際にふだんは使わないんですけども、やはり災害が起きたときにすぐ使えないと困ると思うんですね。それで、神崎町にも幾つかあると思うので、その辺はNTTさんと相談して、ほかの地区の公衆電話も、やっぱり機能するかどうか、あるいは電源が落ちた状態でも使用できるかどうか、その辺の確認をぜひお願いしたいと思っております。

それから、今、線状降水帯等で排水処理の能力を上回るような雨というのが非常に多くなってきております。大体、1時間に何ミリぐらいの雨の対応ができるような排水、U字溝の排水、この能力については、どのくらいになっているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

施設といいますか、流末によって状況は変わってきているかとは思いますが。何ミリということで申し上げるのは、なかなか難しいかなということ。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 大体、一般的な大きなU字溝ですと、一般的ですよ、大体1時間に50ミリという、これが大体、U字溝の排水能力というのがあるんですけど、最近100ミリ以上の雨が結構降っているような状況ですので、特にあふれやすいような場所とか、そういうところのことも考えられるので、停電あるいは排水等のこともやっぱり考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、その辺の確認をお願いしたいと思っています。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次の質問については、区長要望についてですが、今年度、短期、短い期間ですが、令和7年、今年の1月から8月まで、どんな区長要望がありましたか。一応、表を頂いているんですけど、全体的な件数とか何かお分かりでしたら、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 答えいたします。

資料のほう、お配りしましたが、4ページにわたって書かれております。トータルで32件になりますでしょうか。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 大体、半年間で32件ですね。そのぐらいに各地区で結構、区長要望というのがあります。

区長さんというのは、1年間交代でされている地区も結構多いんじゃないかなと思いますし、1月で交代される地区と、4月から交代される地区とがあると思うんですけども、区長さんの役割は、本当に地区の1年間の責任者ということで、自治会の仕事と、それからあと神社、寺、それから子ども会や保全会や、それから墓地管理委員会や、いろんな地区の委員会のトップとして、何かあったときには集まって相談して決めていくというようなことで、非常に多忙で、いろんな責任がかかってきます。

そういう住民が安心して生活できるような、不安のない生活ができるようなことで、区長要望というのは出していると思うんですよ。細かいことから、時間のかかるものも出てくると思うんですが、そういう中での処理、これは表を頂いたので、件数だけ質問しようと思ったら、要望内容と回答内容まで書かれているので、ある程度、分かりやすいかなと思っております。

そういう中で、まず防犯灯については、8件出されていると思うんですが、その中でちょっと気になったのが、6番目の古原の却下。却下されたというのは、それで理由が、「要望箇所に隣接する電柱に既設の防犯灯があるため、見送り」と書いてありますけれども、これは1基ごとに何メートル離れたら、防犯灯というのはつけるような、そういう間隔の距離というのは決まっているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

防犯灯につきましては、特段の決まったメートルは、たしかないと思いました。今回、この却下というか、したもののなんですけれども、こちらのほうは、ご希望された前後の電柱に防犯灯のほうに既に設置済みでありまして、こちらについては、区長さん立会いの下、現場のほう確認しまして、今回は見送るよということでお話をつけてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 区長さん立会いだと思うんですが、その確認したのは昼間でしょうか、夜でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

こちらにつきましては、夕方の時間帯のちょっと暗くなったときに、確認をしてご

ざいます。

それで、先ほど、すみません、私のほうで防犯灯の間隔なんですけれども、おおむね2本に1本で、大体50メートル間隔ということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 昼間と夜ではやっぱり見え方も違ってくると思うので、できるだけ防犯灯は、切れているか、切れていないか昼間じゃ分かりませんので、そういう部分については、夕方から夜にかけて、また、なぜ短い区間でも要望されたかという、やっぱり安全だと思うんですね。安全にそこを通行できるかどうかということだと思うので、その辺のところも含めながら、決めていっていただければと思います。

続いて、これは総務課関係になるのかな。3件の……、町民課と書いてありますね。この1番の大貫のバッテリー修理工場について。これは次の池田議員の一般質問のときにありますので、そのときに詳しく話をしていただけたらと思うので、こちらはそのときにお話を聞きたいと。

それから、3番目の四季の丘の対応ですね。隣の空き地の草木の隣家に困っている、これはその家を持っている本人のほうの対応というのはしたんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、四季の丘団地の個人宅の隣地が、当時の開発業者の名義のまま、形状的には三角形のような、隅切りのような土地なんですけれども、そちらのほうで雑草や雑木というか、木が生い茂ってしまって、隣の個人宅のほうに影響を及ぼしてきているというところで、区長さんから電話でどうしたものかということで問合せというか、ご相談がありました。

お手元の資料に回答内容をお示ししているんですけれども、我々行政としては、基本的にはあくまでも民と民の問題というところがありますので、区長さんは行政代執行をしてくれないかというようなお話ではあったんですけども、対応としては、隣接の土地からはみ出している雑草等は切っても問題はないよと。個人が処理しても問題ないという制度になっていますよということを区長さんにお伝えして、中で多分、協議をしていただいたと思うんですが、結論から言うと、自治会とかで対応するというお話をいただきましたので、特に直接には、隣に住んでいらっしゃる方への回答というのは、町のほうとしてはしておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ここは本人が住んでないということなんでしょうけど、この所有者というのは誰なんですかね。開発をした会社がその家屋を持っているのか、それともそこに前に住んでいた人が所有者で、親族やそういう方がいらっしゃらないのか、その辺の調査というのは分かるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） この土地の場所というのは、直接まず実際に住んでいらっしゃる方の隣に、三角の土地、これは空き地です。建物も建っていないです。開発でいろいろ区画を、住宅を販売してきた、いわゆる残地というんでしょうか、解散した法人の名義のまま残っているという実態でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そうしますと、所有者なしということですかね。

そういうようなところも、これからは非常に団地等、あるいは地区の中でも大分、空き家等も出てくると思うんですが、その辺の出てきた問題というのはこれから多くなってくると思うので、介入できるところは介入して、本人あるいは親戚の人に管理のほうをお願いしていけるような形と、それから所有者なしの場合にどうしたらいいのか、検討していただければと思います。

それから、結構数の多いのが、まちづくり課のほうで結構たくさんあるんですけれども、対応していただいたところも結構あると思うんですけれども、そういう中で、要望が出されて、回答する期間または対応の期間、あるいは検討中ということで、そういう日にちがはっきりしてないものが結構、多いというようなことなので、その辺について、まず聞きたいのは、要望に対する回答が遅いのはどうしてなんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

まちづくり課の今年度1月から8月まで、要望のほう、20件ほどございます。このうち町所管関係、特に道路関係につきましては、早急に対応するように、現地確認等も要望があってから1週間以内にはするように行っております。

それ以外の、県であったりとか、あと警察とか、ほかの部署等の協議等が必要になるものに関しましては、町単独の施設よりは時間がかかるというような状況になってございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） そういう中でも、簡単にできるようなものとか、幾つかこの回答の内容を見ると、すぐにでも、あしたでもできるような内容も含まれているような状況もあると思うんですよ。時間のかかるものもあると思うんですが、そういう要望が出されたときに、簡単に処理できるもの、できないものもあると思うんですけれども、そういう対処の対応に対するスケジュール表、計画表、こういうのはきちんとすぐ作って、いつ頃までに何ができるのかというのをやっぱり作成する必要性があると思うんですね。

この「対応中」とか、それから「今年度中」、今年度中といたら来年の3月までですよ。期間中がすごく長いし、区長さんというのはある程度、皆さんの地区の要望を聞いて、早めに対処してほしいという願いを込めて要望を出しているわけですから、その辺のはっきりしたところのスケジュール表というのも大事だと思うので、その辺を作成したらどうかなと思っておりますが、その作成することについてはどう思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

実際、要望いただいて、職員等に対応できるようなものについては、1週間だったりだとかそういった期間等を置かずに、その場で対応するものもございます。また、軽微な補修等につきましては、作業委託等で業者発注をして行っております。

それ以外の年度内とかいうものに関しましては、事業の予算規模であつたりだとか、あと関係部署との調整等によりまして、どうしても案件ごとに一律でこういう形という線引きというんですか、するというのはちょっと厳しい状況かなとは思っております。

計画として、要望の内容に応じた対応方針的なものを作成することは、可能ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） できれば、今月はこういう要望に対しての対処、来月はこういうような要望に対しての対処とか、ある程度、長いスパンではなくて、ある程度、短いスパンでの計画等をやっていただきながら、いろんな仕事があつて大変だと思うんですけれども、その辺のところをはっきりさせていただければ、地区としてもいつ頃までに直してくれるんだよという目安がついて、やりやすいかなと思っております

ので、ぜひその辺の計画等も、できれば町のほうで作成していきながら対処していただければと思っております。

それから、次の質問ですけれども、3番目、植房佐谷戸線の舗装工事はいつ始まりますかということなんですが、この植房佐谷戸線というのは町道なんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

はい、こちらの路線、町道認定されております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） その中で、できるだけ要望としては早く、使用している道路でありますので、いまだにまだ舗装されていない。穴が空いたところは碎石で埋めながら対処しておりますけれども、雨が降ったり何かするとまた穴が空いてしまうというような状況で、非常に通りづらいようなところがあって要望しているわけなんですけれども、舗装工事というのは大体いつ頃やられるかという予定はありますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現在、町道成田神崎線の整備を進めております。令和11年度には、部分供用を行う計画となっております。立野方面から植房農村館までのところで一部、部分供用という計画になってございます。

ご質問にありました植房佐谷戸線は、成田神崎線と接続しますので、そちらの事業の進捗と合わせて、植房佐谷戸線の舗装工事も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 成田神崎線が開通したらきれいにされて、もう舗装されているというような状況だと思うんですけれども、できれば毎年少しずつ、100メートルでも50メートルずつでも、3年間にわたったり4年間にわたったりしながら、ある程度、一遍にやるのではなくて、少しずつでも進めていただければいいんじゃないかなと思っております。できるだけ早く舗装されることをお願いしておきます。

それでは、あとほかにも町道、前には舗装の修繕工事の日程表とか、ここまで舗装を何年にどの路線の何メートル、どこをやるかという計画表が作られたと思うんですが、そういうように、まだ町道も舗装されていない路線があったりするので、その辺

の町道舗装の工事計画、こういうものは現在、作られているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

平成27年3月に、路面の正常化評価というのを行っております。そちらの路面状況に応じて、破損しているものから順番に舗装修繕のほうを行っていくというような計画になってございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それはだんだんもう終了に近づいてきて、今回のこのまちづくり課への要望でも、舗装工事が行われている要望地区もありますよね。ですから、そういうようにその年、その年じゃなくて、全体的に5年計画とか何かで、あるいはこの路線はいつやる、この路線はいつやるというような計画表も必要になってくると思うんですよ。区長要望も出してくる地区もあるし、出さないけど直してほしいようなところもあるでしょうし。ですから、そういうような計画表をきちっと作って、町内の道路についての管理というのにも必要になってくると思います。

修繕はすぐやってくれるんですけども、全体的なやっぱり舗装というの、舗装も大体、10年過ぎると舗装が割れてくるというような状況だと思うんですけども、アスファルトの寿命、そういうのもあると思います。ですから、ある程度パトロールをされているわけだから、パトロールされながら、ある程度そういう路線の計画性を持って工事等を実施されていけばいいと思いますけども、ぜひその辺、計画表を作っていたきたいと思っております。

それでは、要望については今回、短い要望ですが、この要望以外にも毎年、出している要望、あるいは以前、出した要望に対して、まだ結果が出てないものもあるわけですよ。そういう今年以外の要望に対しても、これから対処していただくと思うんですが、できるだけ早くその要望が完成する、完了するようなことをやっていただければと思うんですね。いつまでもだらだら、だらだら10年かかってもまだ終わらないような地区要望があったりするわけですよ。ですから、その辺の今、何が遅れていて、何をやらなくちゃいけないのかということも必要になってくると思うんですよ。

今回出したのは、本当の半年分でも三十何件あるわけですけど、古い要望で毎年、要望を出しているところもあると思うので、そういう長く関わっているところを早く解決していただけるようなことも大切だと思うので、その辺再度、確認していただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

制服について。これは中学校の制服についてなんですけども、これは今年の3月の議会で提案しました。検討していただけるような形で提案しているんですけども、今、子育て支援の中でも、制服が結構金額が高い。この間、3月では10万、11万ぐらいするというようなことでお聞きしたんですけども、その後、教育委員会のほうでは検討されましたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

制服の補助に関しまして、近隣の市町等の実施状況等も確認いたしまして、検討いたしました。その結果、近隣市町では一律に制服の補助を実施している市町村のほうは、ございませんでした。

近年の物価高騰や家計状況の変化によりまして、制服の購入費が負担になっていることは十分認識はしておりますけれども、学校の施設改修などの教育関係の予算も今後、負担増が見込まれることや、近隣市町の状況から見ましても、現状での実施は難しいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それでは3月の議会の回答と一緒にですよ。なぜ9月の議会を出しているかという、もう各課の概算予算ですよ。12月に出しては遅いんですよ。はっきり言えば。それで、3月の予算議会じゃないですか。

ですから9月のときに、前もってある程度その前に、こういうような動きがあるし、こういうような方向で考えていってはどうかという提案だったんですよ。それを次の年度の予算に入れるかどうか、どれだけのものができるかどうかを判断しているような期間なんですよ。だから9月の質問で再質問しているわけです。

現在、本当に制服無償化、増えているんですよ。全国的に言えば。この近隣ではないかもしれないけど、増えているのが現実なんです。その辺をやっぱり考えていかなくちゃいけないし、何が子育てでできるかどうか。

例えば今、中学生、今年1年生、30人ですよ。違いましたっけ。30人ぐらいだと思うんですけど、30人で10万円だったら、今、中学生の制服、全て入れて大体10万円というような回答だったと思うんですけども、300万ですよ。それが3分の2、あるいは2分の1の5万円の補助だったら、150万ですよ。いろいろなゼロからの予算の組立ての場合に、新規事業とかそういうことを考えたときに、どれだけの人数で、

どれだけの補助、全額は補助できなくても、例えば3分の2の補助、あるいは2分の1の補助、それが30人だったら幾らだと、そのくらい計算すれば、ある程度、幾らかかるのかなというようなところの見通しは立てられると思うんですね。

ですから、これから予算編成が出てくると思うんですけれども、その辺りの検討をしっかりといただければと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 答えいたします。

近隣の市町村では実施しているところはないということですが、全国的に見れば増えてきているというのは、こちらでも承知しております。

補助の内容等を確認しますと、全額ではなくても、上限幾らということで金額のほうを設定しまして、その中で補助をしている自治体というのも確認のほうはしております。

来年度の予算に向けまして、どの程度まで実現が可能か、その点も含めまして、今後さらに検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 制服については大体、全国平均で、ほかの部分とか何か入れなくて、大体、中学校で5万6,000円ぐらいなんです。制服関係で。それから高校生になると、やっぱり7万円ぐらいはかかるんでしょうけども、ですからあまり金額が、全部含めると10万とか、自転車代を入れたらやっぱり10万超えちゃうような、今の中学生って結構お金かかると思うんですよ。

ですから、全体的な部分で、補助できるような方向で何ができるかを検討していただいて、これから考えていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

続きまして、合併浄化槽について。これは6月の議会、前の議会で一応、質問をしました。それで今回、2回目なんですけども、この敷設替えの補助について、検討していただけたんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答えいたします。

6月の議会が終わった後、近隣市町の対応状況なども精査しました。やはり現在は、県補助を受けながら、単独浄化槽から合併浄化槽への付け替え費用を一部補助、水質保全対策として補助しているというのが、県の状況の確認でございます。

ただ、県内の状況としましては、今年の7月に千葉県環境衛生促進協議会、そして

千葉県市長会、そして千葉県町村会の3団体が、令和8年度、国の予算に対する要望書として、環境省への要望の1つに、生活排水に対する処理対策の確立として、老朽化により機能不全となっている既存の合併処理浄化槽及び集中浄化槽の修繕に対する交付金制度の創設というのを要望していることが確認されました。

町としては、この要望書を受けた国がどのような回答をするのか、そしてその国の回答を受けて、千葉県がまた補助事業とかそういったものを創設されてくるようであれば、それにのっとった対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 同じようなことになると思うんですが、後づけじゃなくて、先にやるべきこと、やっぱりそれも考えたほうがいいと思うんですよ。国が動いた、あるいはそういうもので県が動いた、それに伴って町が動こうじゃ遅いと思うんですよ。

だから町民のために何をするかということを考えたときに、そういう補助ができるように、働きかけは非常に大切だと思うんですけども、それよりも前に自分たちはこういうようにやっていますよ、あるいは先んじてこういうことを始めますよ、やっぱりそういうことも必要なんじゃないかなと思うんですね。

そういう中で今、この間も話したように、大体30年から50年で壊れてくると。やっぱり耐久年数ですよ。物ですから、いずれは壊れるわけですけど、そういう中で、新しいものを作って、それは働いて30年、それで実際に60になって定年退職して、また年金生活で始めようと思ったら、今、敷設替でもやっぱり100万近くかかるわけですよ。変えるんじゃなくて、同じものを替えた場合に、敷設替えの場合にも、取り出して新しいのを入れて設置するまで、やっぱり浄化槽って結構お金がかかります。それだけ高額なものなんですよ。

ですから、単槽から合併に変えれば補助は出る、これはもう大分、前から決まっていて、何十万と出ますよ。でもその合併浄化槽が何年も何十年も過ぎたら、やっぱり耐久年数が大体終わってきて、もう大体2台目の時代に入ってきているわけですよ。そういう中で、うまく使えば長いんです。あるいは、前にも話したけど、埋めてある環境がどういう環境かによって、木の根っこが入ってきて壊したり何かして、耐久年数よりも短くなってしまうということも起こり得るわけなんです。そういう中で、修繕することもできると思うんですけども、その費用と、それからどうしても替えなくちゃいけないというような状況も出てくると思うんですね。

その中で、合併浄化槽も30年以上過ぎたところはそろそろ敷設替えをしていかなくちゃいけない時期にかかってくると思うんです。神崎町でも、30年を超えて使用している合併浄化槽って結構多いと思うんですよ。そういうことを考えていかなくちゃいけない時期だと思うんですね。

細かい部品のブローワーとか水中ポンプとか、そういうのは大体5年とか10年で替えていると思うんですけども、本体自身を変えるというのはすごく大きな費用もかかるし、年齢も高齢化してくれば、それだけの費用を支払っていくのも大変だと。そういう意味でも、社会福祉からの面からしても、その辺の補助的なことを考えていかなくちゃいけないんじゃないかなという時期に差しかかっているんじゃないかなと思います。

その辺について、これから予算等が始まってくると思うので、その辺のところでもう一回検討していただけるかどうか、確認をしたいと思います。

どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

合併浄化槽の入替えについて、補助がない。今、千葉県の市長会や町村会などからの要望が出ているということは、各県内の市町村でも同じような補助のメニューはないと考えられます。

なぜかといえば、やはり個人の財産であるため、合併処理浄化槽のFRP槽ですけども、定期的に点検・検査をしていけば、常に軽微な補修対応で、議員がおっしゃった30年、40年というのはもつということです。

議員がおっしゃられた福祉とかそういった観点で補助金の制度とかというよりは、我々町民課としては、あくまでも環境対策として、何らかの国の動きなんかを注視しながら、対応できたらなと考えておりますので、今やらないとか、やるという回答はできないんですけれども、確かに国のほうへの要望として活動が動いているということだけはご承知いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 今、回答していただいたことなんですが、そういうような状況に差しかかっているの、機会を見ながら、ぜひ要望、あるいは町のほうの検討もぜひお願いしたいと思っております。

それでは、最後の質問のほうに入ります。小規模農家についてです。

まず、農業規模、神崎は農地が結構多いので、環境あるいは緑が多い、そういう印象を持たれていると思うんですけども、そういう中で、町全体としての今、営農組合を含めた中で、耕作面積というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

政府統計で、745ヘクタールになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） そのうちの、例えば認定農業者、それから認定農業者以外で耕作されている面積は分かりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

すみません、面積ということだと、手元に正確な数字がないんですが、認定農業者、認定新規就農者等の営農4類型と言われる、いわゆる担い手と呼ばれている農家の集積率が今現在、約72%になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） そうすると、その72%以外が小規模農家というような状況ですよね。認定農業者は。

そうすると結構、農地を今現在、耕作されている方も、小さい農家なりに頑張っているというような人も結構いるわけです。今、農家の状況を見ると、高齢化が進んでいて、営農組合みたいな形で担い手があって、大きな機械でスマート農業等、そういうような形で補助金がどんどん入ってきて、どんどん新しい機械で大きな耕作ができると。しかし、一方ではその小さな農地を高齢者、担い手のいない人たちが一生懸命、今、頑張って耕作しているわけで、いつ辞めてもおかしくないような、あるいはそれを引き継いでくれる営農組合があればいいんですけど、ないような地区、なかなか山間部で段差があって、大きな1枚にできないような、あるいは深い田んぼとか、いろいろな条件があると思うんですけども、そういう農家の人たちが結構いるわけですけども、そういう中で、畑なんかもそうだと思うんですね。神崎町の畑は、割合に大きな広い面積があって、大きい機械でやれるようなところも少ないと思うし、畑で生活している農家の軒数も結構あると思うんですけども、そういう小規模な農家に対して今現在、機械の補助金等はあるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、国・県の制度につきましては、認定農業者をはじめとしました担い手を対象とした制度というのがほとんどになります。

ただ、町単独で施行しております担い手育成支援事業補助金、こちらはスマート農機の導入であるとか色彩選別機、畝間除草機などのオーガニック農法を支援するといったような農業機械の導入に対する補助であります。認定農業者以外の一般農業者であっても、田んぼ5ヘクタール以上、畑3ヘクタール以上であれば、対象となります。

また、これは1戸じゃなくても、複数農家、例えばですが、2ヘクタールの農家が3戸集まると6ヘクタールになります。田んぼが、そうしますと5ヘクタール以上になりますので、補助対象になるというようなことで、複数農業者であっても、面積規模を満たすような状態であれば、補助対象となるような制度設計をしております。

また、小さな補助事業ですけど、道の駅の道の駅葉物野菜であるとか果菜類を販売するために、管理機であるとかの小さな機械ですが、そちらを購入する場合に、対象経費の3分の1以内の補助というものも実施しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 認定農業者等では、ある程度補助が入るんでしょうけど、個人でも5ヘクタール以上やっている人もいますわけですよ。早く言えば。周りの人がだんだんできなくなってきた、その分、耕作をしていただいていると、担ってくれているというような方もいらっしゃるんですけども、そういう認定農業者以外でも、大きな、やっぱり5ヘクタールというと、個人でやる場合には結構、大きいと思うんですよ。そういう中で、あるいはそれ以下でも、農地をしっかりと守るような形でやっている方もいらっしゃると思うんですね。

そういう中では機械は全然、補助金がないんですよ。場合によっては、年金のお金をその機械代に、新車は買えないから中古なんだろうけど、年金で機械を買って維持しているような小農家って結構あるんですよ。そういうようなところにやっぱり目を向けていかないと、農地を維持していくのはだんだん難しくなっていくのではないかなと思うんですね。

ですから、そういう今、小さな農家で頑張っている方にも、国や県がなければ、町としてもやっぱり面倒を見ていく必要があると思うんですけども、その辺につい

ては、どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、今現在、行っている補助事業、町単独の補助事業で、認定農業者でなくても、田んぼ5ヘクタール以上経営していれば、対象になるようなつくりになっています。

また、複数農家で足して5ヘクタール以上になるようであれば、一般農家であってもこの事業を受けることができます。基本的に農業に関してですけれども、持続的なものを目的としたいというようなところがございます。複数農家で5ヘクタール以上と申し上げたんですが、こちらは少し縛りがありまして、3戸でやっていた場合、1軒辞めたら、その残りの2軒で担っていくというような縛りというものがあります。

機械を導入して、長く営農を行っていただきたいというような意図から、そのような制度設計にさせていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋議員、残りあと時間5分です。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 本当に農地を維持するというのは大変なことなんですよね。

農家をやめたからといって、誰かが買ってくれるかといったら、農振法があったり農地法があったりして、簡単には譲ることもできなかったりするわけですし。

ですから、小さな農家、あるいは道の駅の出品者としていろいろ小さなものでも出していける、そして農地を維持できる、そういうようなことも必要になってくると思うので、ぜひ、大きい農家をたくさんやっている人たちのそういうやりやすい部分だけの補助ではなく、本当に小さなところで頑張っているような人たちにも目が届くような、そういう政策をぜひ考えていただければと思います。

以上で、私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、8番 石橋伸一議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で2時20分まで休憩いたします。

（午後2時06分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 1 番 池 田 孝 幸 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1 番（池田 孝幸君） 1 番、池田です。よろしくお願いします。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問ですが、主に行政運営と財政について、基本的な考え方を町長に確認していきたいと思っております。また、それを実現するための具体的な施策についてもお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、1 番目の財政について質問をさせていただきます。

神崎町は、財政健全化の取組をやってきた経緯があります。事業仕分や使用料・手数料の見直し、職員の数・人件費の削減などを実施してきたことは記憶に新しいことと思います。

今後、懸念されることは、日本政府の借金、中央政府の借金である国債の発行残高が約1,000兆円。ご存じのとおりです。そして、地方政府の借金である地方債の発行残高は約200兆円。合わせて国の借金は約1,200兆円に達しており、今後、予算を積み上げる上で、歳入における依存財源削減が予測されます。もちろん、トランプ関税の日本経済における影響は大きいと思います。

そして、神崎町の地方債、借金は、本年度末で約15億5,000万円になります。また、神崎町の財政力指数は、この数値は地方公共団体の財政力をはかる指数として使われている指数で、1に近いほど財政力が強いと見ることができます。令和5年度の神崎町の財政力指数は0.44で、千葉県54市町村の中で53番目でした。まさに神崎町は、歳入における依存財源に頼る行政執行で運営を行っている自治体です。

さらに、収入の源である自主財源の町税は、この状況が続けば、人口減少に伴い、財源がさらに減少することが懸念されます。この10年間で、神崎町の人口は約500人減少し、今年8月1日の人口は5,609人で、20年後、2045年には、神崎町の人口は3,838人と試算されており、その時点で、高齢化率は50%を超えとも予測されています。

以降、自席にて質問させていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 国や県の財政も厳しい中、神崎町にも借金があり、かつ財政

力も低い町の人口も減少を続けるなど、このような状況の中で、今後5年間の町の財政に関してどのような考え方をお持ちなのか、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

また、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されますが、今後どのようにしていこうと考えておられるのか、併せて町長のご見解をお聞かせ願います。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

私のほうからは、詳細は財政に任せるとしまして、大まかな方向などを示させていただければなと思っています。

今、議員のお話の中で、国の財政が今後は減ってくるだろうというようなこと、5年間の中でというお話でございました。国の財政は大変厳しいという話は聞いていますけれども、今、国の税金は増えて、上振れしている状況であります。という中で、ここ5年間で減るというような話は、国からは来ておりません。そういうお話も、また各事業所、言ってみれば土木だとか、県だとかというところから、減るよというような話は聞いていないところでございます。

それで、依存財源というようにお話でございました。依存財源といいますのは、結局は交付税だとか補助金だろうと思っています。結局は、うちのほうで大きな事業、例えば道路、あるいは道の駅というようなことで何億円も使わなければ、依存財源自体も来ないわけでして、依存が減るわけでございます。

逆に言うと、その依存財源を使って事業をやるというようなことも、大きなことなのかなと思っています。結局は国の補助金あるいは交付税ですから、これは目いっぱいもらえることを考えるというのがまず利口なやり方なのかなとは思っています。

今後5年間で考えられる大きな事業といいますと、やはり道の駅が、10億近い金がかかるかと思っています。そうした中で今、補助金が半分、それからあとの半分为町債で賄う予定であります。町債というのは、またそれから3割、5割返ってくるわけでして、そう考えていくと、単独で出す財源というのはかなり少なく試算しています。うちのほうでも、1割以下になるのではないかなという感覚でもいるわけでございます。

先ほど高柳議員からもお話がございました。財調12億もあるのに、もっと何かいい方法はないのかというようなお話でございました。今回も、恐らくこの自分のところの財調は使わないで済むのではないかなというような気持ちをしているわけです。

といいますのも、このほかに、空港株式会社からもここ三、四年の間に、道の駅に

対して毎年1億ずつ来ていますので、そういったことも勘案していくと、本当に自分のところの財源を使わなくて済むのかなと思っているところでございます。

それと、自主財源は人口が減るからというようなお話、ございました。これはうちの町に限らず、日本全国どこでも1億2,000万人から恐らく1億人を割って、数千万人まで落ちるわけでございますから、自主財源といいますのは、言ってみれば税金が一番メインのところかと思います。これは必ず減ってくるだろうなと考えているところでございます。

ただ、全国の町村会なんかを見回しても、大きな町、あるいは大きな市、小さな村というようなことはありますけども、その辺の小さな1,000人程度の村でも、一応村の組織があるわけでございまして、そこには村長さんもいて、運営がされているわけです。その人たちが特別、高い税金を払っているかというところでもなくて、ちゃんと地方交付税なりが来て、足りない分は地方交付税、国から来ます。そこでちゃんとぴったりに合うようになっていまして、その中でちゃんとやっていますので、サービスが極端に落ちるというようなことはないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 最も聞きたいことは、いわゆるここでいう経常的経費が非常に大きくなってきて、自主財源である部分が、このお金というのは、やっぱりいろんな意味での使途が決められてないので、使い道はいろいろあると思うんですね。

今回、ふるさと納税、私が確認したときには、ちょうど1年半ぐらい前でしょうか、いわゆるふるさと納税、1,000万ちょっとだったんですね。それで目標数値を3,000万、あるいは今年度の場合5,000万と。今年の場合は1億を超える、いわゆる自主財源的なものができた。

となると、こういったいわゆる町が実際にいろんな分野の中で、部門の中でできるだけ経費を抑え、かつ、どうやって町税なるものを取るかというか、勝ち取るか、あるいはその部分を増やすかということを、ぜひ町長にもお考えいただいて、そして交付金に頼るなということを言っているわけじゃなくて、そこはそれで、担当課の課長がいろいろ工夫しながら、いろんな財源を引っ張ってくるということはもちろんのこと、やはり自主的に使える金、町税をどう増やしていくのかということについて、もう少しお言葉をいただきたいと思っているんですが、よろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今お話ございましたけども、いわゆる町民税に関しましては、

やっぱり人口が増えなければ増えないというのは現実的な話で、今、空港の機能強化の中で、うちも人口を増やしてというような話を今、進めていますけども、これで一気に何倍になるということもございませんので、これがなかなか一気にということではございません。

それよりも、今お話ございましたふるさと納税、これはやはり大きな財源になるのかなとは感じているところでございます。

先ほど、最初は1,000万、3,000万というようなお話もありました。今年は既に1億3,000万を売り上げる予定でございまして、今回補正で4,000万の補正をさせていただきましたけども、それでもひょっとしたら足りないのかなというような勢いになってきましたので、そういったところも、これからもっと、もっとアピールしながら、自主財源を増やしていくというようなことも考えていく必要があるのかなと思っています。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 具体的に、やっぱりその考えをお聞きしたいんですね。考えているというだけじゃなくて、むしろどうやって町税なるものを今後、増やしていくのかと。あえて5年と言いましたけれども、今後そういったものをきちっと確保していくような施策がなければ、町民に対するサービスも低減していくわけですよ。

先ほど石橋議員からいろいろ質問がありました。その中で、いろんな意味での補助を町民に与えたらどうかというふうな話。そうすると、経常的支出は増えるわけですよ。なので、やはり財源を何とか確保していくという意味で、ぜひそういったような自主的に使えるお金、これを何としても今後、具体的にどう増やしていくのかということを考えて、実施していただきたいと考えております。

今回、ふるさと納税に関して、これは一時的な部分かもしれません。米がこんなふうに高騰していると。また、周りの農家の方から非常に協力的にいろんなものを支援していただいていると。したがって、1億を超えるふるさと納税が今回は見込めるという話だろうと思うんですが、これもまた米の輸入とかそういった面で、また状況が変わってくるということであれば、ふるさと納税1つでも、他の町でも3億を超えるとか4億を超えるとか、そんなふうな動きもあるわけですから、ぜひこれを1つの突破口と、ふるさと納税が突破口なんだというのであれば、もっと力を入れて実施していただきたいと思っています。

この1つのアイデアとして、先般もお話ししているように、要は物だけじゃなくて、ソフトをふるさと納税にしてくれと。それはどういうことかという、ぷくぷく講座

というのは、10講座ぐらいやっていますねと。これを有料にして、それで年間やると、私の試算でいくと、大体4,000万から5,000万ぐらいの売上げにつながってくるんですよ。みたいなことも含めて、ぜひそれを進めていただきたいと考えておりますが、町長、いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 池田議員のご質問にお答えいたします。

まず、町税を伸ばすというようなお話、ありましたけども、自主財源確保、町税を確保していくことは、町の財政を安定に運営していくためには必要不可欠と考えております。

自主財源のうち、一番多くの割合を占めるのは町税であります。地方交付税の制度上、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足額が地方交付税として交付されることになります。基準財政収入額の一部である町税が増えると、需要額に対する不足が小さくなるため、普通交付税の額が減額されます。

そのため、基準財政収入額に算入されないふるさと納税を増やしていくことが、地方交付税を受けながら自主財源を確保していく、ふるさと納税のほうも自由に使えるお金でありますので、それが一番、現実的な方法かなと考えております。

また、ふるさと納税の、今、ぷくぷく講座のご提案等ありましたが、今年は米で多くのご協力をいただきまして、金額、寄附頂いておりますが、それ以外の返礼品のほうも検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 経常的経費は、ここ五、六年の歳出における割合は、大体74%、金額にして22億5,000万円程度。毎年度、経常的に支出される経費なので、削減は非常に難しいという経費かなと感じております。今後、投資的経費と合わせ、両面で予算の構築が求められると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 経常的経費のお話がありましたので、私のほうから回答させていただきます。

池田議員の言う経常的経費、恐らく人件費、扶助費、公債費、補助費、そういった日常的・経常にかかる合計が現在74%程度ということで伺っておりますが、これは決して危険な数値ではないと認識しております。

令和6年度の決算を見てみると、本町の財政状況、基金残高が十分にあり、また一

方で、町債残高は低く抑えられております。財政指標からも、経常収支比率や実質公債費比率といった数値は適正であり、弾力性のある財政状況を維持できていると考えております。

投資的経費を今すぐ削減していくような状況にはないと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一番効率のよい財政の構築を、ぜひ考えていただきたいと思っています。

それで、先ほど申しましたように、やはり具体的な施策を持って、そしてそれを積み上げていくというふうなことを、ぜひ他部署も含めて実施していただきたいと思っています。

ふるさと納税は、もともと1,000万円ちょっとだったんだけど、ここ数年で1億を超えると、私もちょっと信じられない数字ではあったんですが、1つ時の動きもあってか、運よくそういった面ではありますが、これを継続していく、あるいはさらに目標数値を上げていくというのは大変努力が要ると思っています。努力というのは、アイデアも含めてですから、ぜひ楽にそういった面で収入が得られる方法を構築しながら、前に進めていただきたいと考えております。

なぜそこまで私がこの財政に関してお話ししているのかと、あるいは質問させていただいているのかと申しますと、これは私の今回の質問の中の5番目にも含まれる部分ではあるので、これは債務をテーマとしておりますけれども、その時点でお話しさせていただきたいと思っています。

それでは、2つ目の道の駅の具体的構想についてお尋ねします。

（仮称）神崎パーキングの新設に伴う道の駅発酵の里の改修工事が、令和8年度に完成します。今回の改修工事に費やす経費は、総額約18億9,000万円です。これは全て税金ですから、いわゆる補助金があるとか、ないとかということじゃなくて、それだけで18億9,000万のお金を使って実施しているんだと。

そこで、町長にお尋ねします。道の駅ハイウェイ構想の具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。

その中で、天野川公園の活用をどのように考えているのか、併せてお教え願います。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

ハイウェイオアシス構想につきましては、以前から何度か申し上げさせていただ

ております。道の駅と町の施設の公園だとか、複合でハイウェイオアシスというようなことになろうかと思います。

今、道の駅は改修して大きくしておりますので、それプラスアルファとして、今ある国道事務所が使っている土地を何とか利用できないかというようなことも考えております。大分、今、高盛土で土をあちこち盛っておりますので、あの辺を後々頂ければなと思っています。ただではもらえないでしょうが、地権者から何とか購入したいなと思っているわけでございます。

それからもう一つは、今、誰も住んでいない農地、家が1軒あります。あれについても、古民家というような再生も考えて、いろんな利用方法があるのかなというようなことも考えているわけでいます。

そして、国交省のストックヤードと民間の農家の土地を活用していきたいとは考えています。そこで、公園だとか、あるいは発酵の里と神崎は言われていますけども、そういった文化に触れるような、あるいは体験できるようなもの、施設をつくれればなとも考えているところでございます。

まだ具体的なところは本当にできておるわけではございません。今回、9月補正で660万円の補正を出させていただきました。これは、道の駅周辺整備計画ということで出させていただきました。これが今回の最終的な道の駅プラスアルファの部分の計画になっていくと思っています。

今回補正しますので、3月いっぱいまでにある程度、方向性を出して、その計画を出せば、神崎町にこういう施設をつくっていききたい、こういうものができるというようなものを出していけるのかなと思っています。

そして、またその中に、概算の工事費は出てくると思うんです。そうしたものを勘案しながら、検討していきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 今回の改修工事の中で、特に売場面積もまた増えると。どんな商品を、どんなふうにして販売していくのかと。面積が増えただけでは、なかなか収益は上がっていかないと。

これは株式会社発酵の里の収益が上がれば、町に対してもいろんな意味でのプラスにつながってくると。具体的に言うと、配当金はもちろんあるので、それでさらに町民サービスにつなげることもできると。また、税収もそこで多少なりとも上がってくると。そして一番の問題は、一応税金を使って、この発酵の里、いわゆる道の駅をつ

くった経緯もあるので、町民に対して、どんなサービスがこのハイウェイ構想の中に入れているのかということをご聞かせ願いたいと思っております。いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今回、道の駅の改修、池田議員おっしゃったように、売場面積3倍以上となる醗酵市場棟をはじめとしての改修となっております。

パーキングエリアのお客様が増えますので、そちらに対応できるような施設というようなところで施設整備をしておりますが、町民の皆様もお立ち寄りいただきやすいような環境というものは整えていきたいと思っております。今回設置する中で、多目的のスペースというものがございます。そちらを有効に使いながら、町民の方にも憩いの場を提供できればと思っております。

先ほど町長申し上げましたハイウェイオアシスに向けてということですが、町民の皆様からのご要望の多い公園の施設といいますか、憩いの施設というものを、道の駅を中心として、周辺の土地利用を含めながら、皆様方にレジャーといいますか、憩いを届けられるような施設整備というものができればと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 先般の本会議の中でも、町長は、天野川公園にいわゆるバーベキューでもいいんじゃないかという話もされておりました。ぜひそれは実現していただきたいなと思っております。やはり、神崎町の発酵ということのを売りにしたバーベキューの考え方もあろうかと思っております。

私は昨日、天野川公園にちょっと行ってみました。草も今刈られて、石橋課長のほうの指示であったのかもしれませんが、刈られて、きれいになっております。ただ、まだ枝の剪定とか伐採とかは進んでおりませんし、藤棚も崩れた状態であることはご承知のとおりだと思うんですが、ぜひあそこを集客する場、いわゆるオアシスの場としてつくり上げていただければ、またさらに収益にもつながるし、町民もそういった面では喜んでいただけるのかなと思っております。

あと、これも1つ町民の要望も含めてお話しするんですが、この町には図書館がない、図書室がない。実は図書室はあるんだけど、そうじゃなくて、気軽に書物が読める場所が欲しいんだと。そうすると、スペースの有効活用というふうなことで、やはり食堂の脇に子どもスペースがあって、そこで本が自由に見れるとか、何かそんな

ふうな工夫もしながら、町民サービスを道の駅で実現していただければなと思っております。

それで、町長にお聞きしたいんですが、道の駅の改修工事を早めに完成させ、そして神崎パーキングの開業前に、新たな道の駅プレ営業を行って、不都合な部分を改善し、そして神崎パーキングの開業と同時に、万全な形でこの道の駅を運営するというお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

うちのほうの最終的な道の駅のリミットは、来年度でございます。8年度いっぱいということで考えております。

それと、圏央道のパーキングも8年度の末ということでございますので、恐らく同じ時期に完成してくると思っていますので、一緒の完成ということで、かなりにぎやかな披露宴ができるのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（高橋 正剛君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ぜひ、高品質のサービスを発酵の里道の駅でお客様に提供していただきたいなと思います。

平成29年4月31日に、成田空港機能強化に伴う地域未来投資促進法が施行され、成田産業特別促進区域基本計画が、令和5年3月24日付で国から同意を受けると。先ほどの高柳議員の質問もありましたけれども、やはり千葉県はいろんな意味での特区も設けられているし、こういった新しい機能強化もうたわれています。実際には、既に成田市や多古町では物流等の整備計画を進めており、例外的に、農地を含む土地、事業用地として選定し、物流倉庫などを建設しているようです。

そこで、また町長にお尋ねしたいんですが、神崎町として、道の駅周辺を含む農地の活用をどのように考えているのか、併せて説明をお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今回の地域未来投資促進法というようなことでありますけれども、これは国の同意を受けた計画ということでございまして、県が結構、前に進めているわけでございます。

その中で、特に重点的な地域を今回、選定して、多古町と成田市というところで、物流倉庫を今、進めているところでございます。具体的には、町がどうこうというよりも、民間事業者が入ってきて、その方々が投資しやすいようにということでありま

すので、なかなか町の事業として、この投資促進法には合わないのかなとは思っているところでございます。

それともう一つ、倉庫というのは、この町としては、あれだけの面積を使った割には、雇用もないと。それから税金も上がってこない。倉庫ですから、大きな税金は入ってこないわけでごさいますて、そういったことを考え合わせると、倉庫ではなくて、やっぱり道の駅周辺に考えるのであれば、観光施設を誘致できればいいのかなと思っているところでございます。そのためにも、やはりアピールをしていくことが必要かなと。

それともう一つ、先ほどから言っておりますけども、今度はハイウェイオアシス事業として町が進める事業、それはやはり農地を使わなきゃできないわけでごさいますので、農地を整備しながら、農地転用なりをしながら、やはり民間住宅なども使いながら農地を整備して、公園等をつくっていただければいいなと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 町長の意見に私も大賛成で、やはり観光も1つの大きな柱になってこようかと思っております。神崎町は教育のまちであり、観光のまちであり、発酵のまちだと。こういった3本の柱をいろんな意味での産業に入れ込んで、ぜひ町民が期待するまちづくり、特に道の駅については、非常に町民が注目しておりますので、そして令和8年度の方で完成するということなので、あまり時間がありません。したがって、即動いていけるような体制で、ぜひ町長にはお願いしたいと思っております。

次に、3番目の質問をさせていただきます。

F & A金属株式会社の指導内容、管理体制について。

1つ、水路について、異常数値を示し、指導に基づいて対応していただいた結果、どのような数値になったのか、再度お示し願います。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） では、ただいまの質問にお答え申し上げます。

3月の定例議会に一般質問において答弁しましたが、令和6年12月24日、千葉県香取地域振興事務所により水質検査を行った結果、環境省が定める環境基準、これを超える鉛成分が検出されました。

1月21日、県、町、事業者で協議をし、水路底の泥上げの作業も行うよう、協議をいたしました。作業期間は、翌日1月22日から23日と伺っております。

なお今、申し上げました環境基準なんですけれども、これは国が維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標値ということをお示しした上で、ご回答のほう申し上げたいと思います。

また、年内12月12日ですか、県により水質汚濁防止法による立入検査を実施しまして、八間川につながる排水路への工場内からの雨水の流出を防ぐ改善指示、これを指示しまして、12月中に水路への排水管の封鎖、タンクを設置し、工場内の雨水などを受ける側溝、集水枡を設置して、町で受けた雨水をタンクにためて、冷却水として採用すると。工場内から出る雨水等を外に流さないような改善のほうをされました。

また、製品が雨にぬれないよう、屋根の設置、そしてじか置きしないように、下に物を敷いて、直接ぬれないような対応を事業所に指導して、改善が行われました。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今、質問させていただいたのは、前回の答弁の中で、担当の課長がお話いただいた経緯を再度確認したくて、質問させていただきました。

ついては、先般、私の自宅に大貫の在住の方が直接、訪問いただいて、そして神妙な顔で、実はF & Aに関する情報が地元にはほとんど流れてこないと、まだ継続的に臭いや音がするんだと。特に夜になると煙突から煙が大量に出て、風向きによっては臭いがするんだと。これはどうにかならないのかというようなご意見でした。

今言ったように、その後、F & Aに対してどんな指導をされ、県と町とでどんなやり取りをしたのか、いま一度説明、お願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

その後なんですけれども、今年に入りまして、まず2月25日、3月11日、4月30日、5月21日、6月18日と、県においては水質検査を実施しておりますが、八間川手前の採取ポイントと、あと事業所協の2か所、こちらの2か所で環境基準を若干、上回る数値が出ておりまして、先月8月22日に、県、町、事業所で協議をして、再度泥上げのほうの実施をお願いしております。

この際は、清掃の仕方についても協議をしまして、一定区間ごとに水をしっかり抜いて、下の様子をしっかり確認して、排水路の底の状況を確認しながら泥上げを実施していただくということをお願いいたしました。

これまでも数回、泥上げをしておりますが、道路下や橋の下など、そういったところが十分、清掃できていないということが確認されましたので、そういったところを

今回、十分、清掃するようにお願いしております。

また今回、稲刈りの時期や、周辺の作業に影響ないタイミングで、事業所脇から国道下及び八間川手前の２か所について、清掃を行うようお願いしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） １番 池田議員。

○１番（池田 孝幸君） 町ではいろんな意味での動きを取っております。その動き、あるいは結果に対して、地元町民に対してどう知らせているのか、具体的にやっているのかどうか、それはどうですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） まず、検査結果につきまして、こちらは排水路の一部で環境基準を超えた結果、清掃作業を実施するようになったというようなことは、県、町、事業所で協議した結果、地元の区長さん、あとは用水組合の役員さん、そして、周辺で主要な農家さんにはお伝えしております。

しかし、毎回ではなく、農作業に影響が出そうな時期や、清掃作業など圃場付近で作業を行うことについて、いつぐらいがいいかとかいう相談をする上でお伝えをしております。

さらに、地元の区長さんからの要望にも上がっております。その要望につきましては、しっかり書面によって回答しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） １番 池田議員。

○１番（池田 孝幸君） やっていることは私自身は分かっています。ただ、地元の方がそういう意見を持ってくるということは、浸透してないと。いろんなメディアを使って、それを実施していると思うんですが、やはり何度も、何度もその情報を町民、地元の方に伝えてほしいと思います。これは継続的にやる必要があるのではないかと考えております。

一番心配なことは、この鉛というのは特定有害物質なんです。言ってみれば、大きな問題につながる可能性があるんだと。例えば、神崎の米に鉛が含まれているという風評被害が出たときに、どんな対応をするんだと。こんなことが起きたらば、もっと大変な、いわゆる活動、動きをしなきゃならないと。

ついては、町長にもお尋ねしたいんですが、再度この環境保全条例を遵守させるような県への依頼、また当事者である神崎町としても、例えば抜き打ちチェックをやって、数年にわたって実施するというのはいかがでしょうか。

町長のご意見をお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 風評被害というようなことでございました。当然、風評批判が出てくれば、いろんな影響が出てくるわけでございます。当然、その前に、出ないようにということを、まず事前の指導がやっぱり一番大事なんだろうと思っています。

県が一生懸命、検査をやっていますので、町も一緒になって指導は強化していく必要があるのかなと思っています。それが一番大事なことで、まずは出ないようにすることが一番大事だろうと思っています。

では、出た場合にどうするかというようなお話でございますが、やはり先ほど言われたように、皆さんにお知らせしていくということでございます。本当に悪い数字が出ていないのに、出たような話になっていくようなこと、あるいは米にそういうものが入っていないのに、入ったような話になっていくというようなことが一番怖いわけでございます。そうしたことをはっきりと、町のほうから正式な広報媒体を使ってやはり出していくと、町の正式な意見として出していくというのが一番大事なんだろうと思っています。

そうするためには、やはり町のホームページであったり、町の正式な広報であったり、本当に最悪であれば、新聞に町の意見として出していくということも必要なのかなと思っています。そういったことを、先ほども言いましたけど、継続的にやることが一番大事なのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） こういうことを平気でやってしまうという、いろんな意味での指導があつて、そして許可、認可を取って工場をつくったんだけど、騒音の問題、あるいは臭いの問題、そして廃液の中に鉛成分が9倍も基準値から超えてあつたと。このことをきちっと地元町民に知らせないと、町は何で隠しているんだと、そういうふうな誤解を生む可能性もあるので、できるだけいろんな形で町民に実状を知らせていくと。

同時に町としても、今度、検査に行くよではなくて、抜き打ちでやるぐらいの取組、こういったものが必要じゃないでしょうか。

町長、その辺はいかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 先ほどから言われているような隠しているというような状況

はなくて、私どものほうも、地元の区長さんや、あるいは用水組合の役員さん、そしてまた地域の方々に、いろんなところで出しているわけですが、なかなか全員には届いてないのかなという気がいたします。そういった意味でも、何かもうちょっと広報するようなものが必要なのかなというは感じています。

それから、抜き打ちの検査でございますけれども、県と今、一緒になってやっているわけでございます。県が主体なものですから、県のほうに一緒になっているということでございます。

町のほうで、町独自の検査もすることは可能なんだろうと思っています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 私の知り得た情報の中で、大貫の住民に対しては一応、説明はしておきました。前回の答弁の中で、騒音については公害防止法条例、規則により指導をしていますよと。全て基準値以内に収まることということで、2 つ目の異臭については、大きな問題にならぬよう、指導等は進めているんだと。3 つ目の基準値を超えた鉛の成分に関しては、県と町とで指導を行い、基準値以下、0.008 ということで、基準値以下、下回っている状況ですと。ついては、広報「こうざき」等でもその内容についてお知らせしていますがと。ただ、できるだけ直近の情報については流すように、町民に対しては努めていきたいと思っておりますという説明はさせていただいております。

この件は、非常に地元にとっては重い内容です。区長も含めて、この部分については確認をしている状況、そして地元の議員も、この件については質問している内容ですので、ぜひ注意深く確認し、チェックしながら情報を共有していければと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次に4 番目の町道成田神崎線の継続費に伴う工事内容について、質問をさせていただきます。

昨年度、15 年目に入った町道成田神崎線については、令和6 年度から令和16 年度までの10 年間の継続費9 億6,464 万3,000 円が承認され、併せて各年度の継続費も示されました。

つきましては、行政上の予算は単年度ごとに提示します。議員としては、年度ごとの継続費について、工事内容をチェックする必要があると考えますので、工事内容を具体的にお示しいただきたいと考えております。

今現況の部分については、予算と同時に一覧表で頂いております。例えば造成工事

ということで、例えば令和6年度は4,700万、今年度、令和7年度につきましては4,400万と。ただ、造成工事といわれても、何メートル、どんなふうに行っているのかということも理解できないので、こういった面で、今この工事内容を具体的にお示し願いたいということを質問しております。

ぜひお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まずこちら、さきの全員協議会であるとか、4月の特別委員会でもご説明させていただいたところでありますが、整備延長1,190メートルという路線です。植房農村館から立野地区までの約830メートルを、令和11年度までに部分供用、成田市から植房農村館までの約360メートルを16年度までに完成させるというような内容です。

今、池田議員おっしゃった5年度、6年度というようなことで、工事内容のお話がありましたけれども、5年度、6年度の工事につきましては、場所は図面を見ながらでないと分かりづらいところがあるんですけれども、盛土高308メートル、5年から6年にかけて行いまして、6年度は、併せて側溝であるとかの施設の整備を行っております。そして今年度、7年度につきましては、そこからの延長の側溝工214メートルほかということで、造成工事を行っているようなところです。

これからの計画というようになんですけれども、まず来年度ですけれども、同様に盛土による造成工事というものを進めます。植房農村館までの造成工事というものを進めていくわけなんですけれども、こちらの中で、植房農村館の代替地につきまして、契約が整ったところでございます。

来年度、植房農村館の移転の事業を行うような計画になっておりまして、そちらの移転が済みましたら、植房農村館までの本格造成、そこから令和9年度以降、道路側溝等の排水構造物、縁石、また転落防止柵等の附帯工事というものを行って、令和10年度から11年度の2か年で舗装工事、区画線の工事を行い、植房農村館から立野地区までを部分供用するような計画になります。

次に、成田市から植房農村館の区間ですけれども、まず令和7年度から8年度にかけてですが、路線上に家屋のほうがございます。そちらについては今、税務署との協議というものを行っている中ではあるんですが、こちらの家屋の移転というものを今年度、来年度でお願いするようになってまいります。

そちらの移転が済みまして、11年度より造成工事に着工して、12年度から13年度については、橋梁の新設工事、令和14年度から15年度に、成田側に造成工事を進めてい

って、16年度、排水構造物であるとか舗装工事を行うことによって、全線開通という
ような予定になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） この部分につきましては、いわゆる建設特別委員会がありますので、具体的にそこで変更の部分も含め、資料等を含め、また議員のほうに説明いただきたいと思っております。

ただ、この一般質問でそれをやったというのは、やはり気にされている方が結構多くおまして、4,400万もかけて、何をどんなふうにして今、工事やっているのと。私もそれなりに説明はするんですが、具体的になるとなかなか説明しづらい部分もありますので、ぜひその辺は、特別委員会の中でご説明いただきたいと思っております。

それと、最後に土地の問題の契約については、いつ終わるんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

全部の用地の取得というような意味合いでよろしいでしょうかね。（「はい」と呼ぶ者の声あり）おおむねのところは、めどがついているところではあるんですが、相続の関係で非常に難しい方というのがいらしております。

そちらにつきましては、進捗を鑑みながらというところになりますので、大変恐縮ですが、いつと申し上げるのは難しい部分があるんですけども、あえて言いますと、工事を行うことに当たっての承諾というものはいただいております。これは口頭でございますが。ですので、もし現場に着工するというのであれば、起工承諾書を頂いて、着手していくということは可能な状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） いつも行政と私どもで話あるいは質問するときに、かみ合わないのは、いつまでに幾ら使ってやるんだということを確認する中で、「できるだけ早めに」、これはなかなか通じないですし、説明しづらいんですよ。いつまでにと
いうことの中での話をきちっと出していただかないと。それは相手方があるんだという論法でいきますが、相手方に交渉するというのは、いつまでの期間の中でやるというのが仕事でしょうという捉え方なので、ぜひこの部分もご理解いただいて、進め
ていただきたいと思っております。

では、最後に5番目の質問に入りたいと思います。今後、予定される神崎町所有の、

あるいは所有を含む施設・設備の改修工事についてお尋ねしたいと思います。

築50年の町営住宅をはじめ、わくわく西の城、あるいは神崎小学校、米沢小学校、神崎中学校、学校給食センター、役場の庁舎、各コミュニティセンター、そしてスポーツ施設など、やはり神崎町が管理すべき施設・設備がかなり多くあると思うんですね。

一番最初に質問させていただいたように、今後いろんな意味で財政が厳しい折、どうしてもそのハード的な部分といいますか、そういったものの修繕なり建て替えなりが出てくると。このことについて、担当の課長並びに町長はどのような考え方をしているのか、ぜひお聞かせ願いたいと思っておりますし、具体的にこういう施設があるんだと、これは何年度に建てたものだから、改修工事ではこんなふうにするということをきちっと帳票に上げて、それを具体的に実施していくと。

お金もそこにはかかるわけですから、それがないと多分、全体の一般会計における経費が組みづらいと思います。あるいは、いろんな意味で財政上の問題が発生しやすい内容でもあるので、これはこの先いろいろとかかる内容ですので、ぜひまとめていただきたいと思います。

今回も、ふれあいプラザでも、かなりクーラー、エアコンなどの替えとか、あるいは椅子が出ないとかといういろんな問題、かなり大きな金額がかかっていると思うんですね。1,000万を超えるようなお金がかかっていると思うので、ぜひこの部分については今後どんなふうに進めていくか、それをお聞かせください。

町長、よろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） それでは、最初に私、概略的なこととお話しさせていただきまして、詳細については担当課のほうから申し上げます。

実は令和4年に、神崎町の公共施設等の管理計画というのを策定いたしました。その中で、建築後30年以上たった建物についての大規模修繕の見込みというのを立ててございます。およそ試算的にいくと、30億かかるという見込みでございます。

ではその財源はどうするのかというような話になってくるかと思いますが、今、積立てを毎年しております、公共施設整備基金というのがあるわけでございまして、これが今、6年度末で8億8,900万ございます。

じゃあ、幾らまでというようなことで、平成31年の設立時に、目標として令和17年に15億の積立てをしたいと考えているわけでございます。じゃあ、あとの残り15億はというお話になろうかと思いますが、この残りの15億については、補助金と起債

を使うということで考えております。

ただし、これが全部一気に壊れたり、一気に直すということにはならないと思いますので、そのためにも、メンテナンスをもうちょっとやっていくというようなことで、適切なメンテナンスを行いながら、長寿命化をできるだけ伸ばしていくというようなことも必要だろうと思ひまして、そうした長寿命化を図って、修繕費用の圧縮を図っていくというようなことも大切なことかなと思ひています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） かなり多くの施設・設備等をこの町は持っておりますので、毎年、毎年そういった面では経費がかかるのかなと思ひております。したがって、やっぱり計画をきちっと構築しながら、その使途を決めて、それで一つ一つ解決していくと。

その中で、例えば教育の問題をどうしていくのかと。これは今言ったように、小学校の問題も含めていろいろあるかと思うんですね。これまで2つの学校をどうするんだということも出てくる可能性もあります。

建物だけじゃなくて、例えば去年の場合、令和6年度の予算で、河川管理事業というのは、4,250万、わくわく西の城管理事業費が935万、あとは駅周辺管理事業費720万と、かなりいろんな施設に関して予算を組んで、実施しているということなので、ぜひ今後のことも含めて、計画をきちっと作って実施していただければなと思ひております。

以上、簡単ではありますが、私の質問をこれで終わりにしたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、1 番 池田孝幸議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 3 番 椿 浩 一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿 浩一議員の質問を許します。

○3 番（椿 浩一君） 3 番、椿浩一です。議長から発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

議員として3年目が、私としてはスタートしました。今回、副議長という立場でスタートしたわけですが、議会改革の1つでもある議会の映像化、先ほど高柳議員から一般質問もありましたが、その映像化を進めることを考えております。

この内容は、先ほど高柳議員が執行部とのやり取りの中で確認されていました。撮影だけでも何の意味もないということもありますので、早急に議会の内容を町民の方々に正確かつタイムリーに届けられればと考えています。そうすることによって、少しでも興味を持っていただいて、町を知る一歩になればと思います。

それでは、質問に入りますが、6月議会でふるさと納税返礼品、神崎米の生産者からの玄米の購入価格を、1俵2万5,000円という金額を示していましたが、昨今、非常に米価の高騰を受け、現段階で価格の変更を考えていますか。

以降の質問は、自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、椿議員の質問にお答えさせていただきます。

6月の時点ではありますが、品種、ふさおとめとふさこがね、買取り価格は1等2万5,000円税込みという、また2等につきましては若干、下げた金額と回答しております。

玄米の相場が高騰しておりまして、J Aかとりでは、ふさおとめ、ふさこがねともに3万円前後の金額となっております。

本町のふるさと納税の経費等をその後、精査した結果、2万7,000円税込みで、生産者の方と覚書を交わしております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、私のほうから、ふさこがねを一例として話をさせていただきますが、J Aが示している購入価格は、3万円弱と認識しています。そうすると今、2万7,000円というような答弁がありましたけども、3,000円ほどの差が生じているというわけなんですけれども、返礼品としての基本的な考え方、先ほど執行部のほうから話がありましたが、この差額について、今後どのように対応するお考えでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

本年度は、5月より先行予約として寄附を募集しておりまして、また、ふるさと納税の場合、返礼品率3割、経費率5割という総務省のルールがございます。今年度のふるさと納税の買取り価格は2万7,000円が限度であると考えております。このルールを逸脱した場合、総務省から2年間のふるさと納税の指定除外とされた市町村もご

ございますので、その差額を補填するという形は、難しいと考えております。

一方で、現在のふるさと納税の寄附額は1億円を超えて、今1億3,000万を超えております。その大部分が、9割を超えた部分がお米への寄附でございます。その頂いた寄附金を財源に、農業費のほうで何かしらの農業者支援ができないかと検討しているところであります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 頂いた寄附金の中から、生産者への支援ということで、確認させていただきました。

最終的に私たちが確認したいのは、JAが示している金額よりも、町の購入価格が下回ることはないということによろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

ふるさと納税の購入価格につきましては、あくまで2万7,000円が限度と考えております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、制度につきまして、どのような形という制度は今後、検討することになりますが、このふるさと納税、お米によって町の収入がかなり増額となっております。この部分を、寄附いただいたお金を、損失が出ている部分がございますので、農業費のほうで農業者支援へ回していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、少し6月議会の中で、玄米60トン、1,000俵分というような玄米を確保する予定だったと思いますが、実際に集荷した量は、今日現在でも、8月末現在でもいいんですけど、どの程度になるでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

玄米の集荷につきましては、8月19日から29日までの2週間の間で80トンの集荷を行いました。また、つい先日であります、追加で10トンのお米の提供をしていただく生産法人のほうもございました。合計で90トン、精米委託先への引渡し、追加の10トンにつきましては本日、引渡し完了しております。

既に集荷量の8割程度の寄附申込みを受けており、順次、寄附者への返礼品の搬送

が始まっているところであります。

こちらの考えていた以上に、スムーズに米の集荷ができました。生産者の皆様に、ご協力に感謝をしているところであります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 7年度、ふるさと納税の歳入の予算額、5,000万と計上していると思いますけども、現時点でどの程度、先ほど1億3,000万というようなご答弁あったんですけれども、大体どのぐらいになると見込んでおられますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

9月の補正予算を組んだ時点では、1億円に届くか、届かないかで、1億3,000万というところを9月の補正予算で設定したんですけれども、こちらの思っていた以上に寄附額が伸びておりまして、また先ほど申し上げましたとおり、追加で生産法人のほうからお米の提供等ございまして、1億5,000万円は超えるかなと考えておるんですが、その分の財源につきまして、1億3,000万を今、超えている状況ですので、急いで今、検討しているところであります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） このふるさと納税には、何名の方から寄附の申出があったか分かりますか。分かる範囲でお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

返礼品の発送数という形になると思いますが、4,000件を超えているということで伺っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 4,000件、非常にありがたいことと私も率直に思いますが、今回の実績は、あくまでも今年の話と私は認識しております。来年の取組は、米の種別だとか取り扱う量等をやはり慎重に考える必要があると思いますが、それについて、どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、お米に関しましては、やはり今年コシヒカリ、できませんでしたので、その

辺をどうするかと、あと金額が大きな問題になると思います。ただ、高く買って寄附金額を高く設定し過ぎますと、今度寄附が入らなくなりますので、その辺のバランスが難しいのかなと思っています。

ふるさと納税全体で考えまして、今年は米でうまくいきましたが、やはり芋でしたりレンコンであったり、町内産の作物でもう少し柱になるものをもう1本、2本作っていければ、何かがちょっと低かったときにカバーし合えますので、そのような形もつくっていったらなと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、次の質問に移りますけども、今、お米の価格がここまで高騰しているという中で、少し私の脳裏に浮かんだのは、学校給食、特に神崎町、ほかの市町村はどうか分かりませんが、非常にご飯の給食が多いというような認識を私は思っております。

そういった数字も見させてもらったんですけれども、そういった中で、お米だけでなく、全ての原材料が上がっていないものがないというように高騰していると思うんですけれども、こういった中で、給食費への影響についても確認したいと思います。

令和7年度の学校給食費の予算額を教えてください。また、6年度の決算額を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ちょっと今、手元に予算等の資料がございませんので、後ほど確認して回答させていただきたいと思いますが、お米以外、週5日、月曜日から金曜日まで給食ありまして、そのうち木曜日がパン・麺の日ということで、残りの4日間がご飯を提供しております。

そのご飯のお米の価格につきましても高騰しておりますけれども、それ以外の食材も、議員おっしゃられたとおりみんな高騰しておりますので、昨年度、当初予算編成する際も、物価の上昇につきましては考慮させていただいておりますけれども、想定以上に物価のほうが高騰しているという現状もございますので、物価に合わせて、また12月なりに補正等も検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（樫 浩一君） 私が最終的に確認したかったのは、今、執行部の課長がおっしゃったように、12月の補正でというような答弁ありましたので、私はそのお答えを聞ければ、今回はいいんですけども、仮に1食当たりの食費って計算上、幾らでしているのかなと、もし数字が分かれば。過去の5年、6年等も分かれば、教えていただきたいなと思うんですが。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

正確な数字は今、持っていないので分からないんですけども、給食費の設定では、1食当たり300円から400円ぐらいだったかと思うんですけども、実際その金額でできるかといいますと、現在は食材のほうも高騰しておりますので、もう少し1食当たりの金額というのはかかるようになるかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 樫議員。

○3番（樫 浩一君） それでは、学校給食で使用している神崎町産の特別栽培米コシヒカリ、有機農法で作っているお米だと思うんですけども、この購入価格は分かりますかね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

特別栽培米に関してですけれども、昨年度は1俵当たり3万550円で購入しておりました。昨年のコシヒカリの1俵当たりの単価が2万550円でしたので、差額1万円という価格設定ですので、今年、もう相場は動かないのではないかなとは思いますが、農協さんのコシヒカリ1俵当たり3万3,050円というようなことになりますので、その差額をシフトして、4万3,050円という金額設定にするような予定であります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 樫議員。

○3番（樫 浩一君） 再度確認させてもらいますけども、給食費については、12月議会で補正予算を組むという考えでよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

お米の値段も、12月補正を組む段階になればある程度、金額も落ち着いてくると思いますので、ここで断言はできませんけれども、12月に補正のほうを検討できればと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 非常に全てのものが物価高騰している中で、大変だとは思いますが、本当に安心して安全、そして栄養、カロリー、そういったものを全て踏まえた中で、そして何よりもおいしい給食を引き続き子どもたちに提供して下さるようお願いしたいと思います。

続いて、次の質問なんですけれども、現在、先ほど池田議員のほうからも、道の駅について、あと圏央道についての話、ありましたけれども、私も少し重複する部分もあるかもしれませんが、圏央道の4車線化、パーキングエリアの整備というところで今、実施されておりますけれども、道の駅の改修も進んでおります。

現時点で、道の駅の施設で改修が終了していない、これから改修する施設を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今現在、実施している工事が、土木の工事、造成工事と駐車場の舗装の張り替え工事、また電気の切り回し工事というものを実施しております。

建築工事につきましてですけれども、次に行く工事とすれば、発酵市場棟の解体工事、それに合わせて、電気の配電盤であるとかの移設というものもあるんですが、そちらの準備工事を行いまして、新発酵市場棟の建築に移っていくというような予定になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） レストランはどうなりますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

申し訳ありません、今回、新発酵市場棟の建築と同じ工事というようなことで発注する予定でしたので、レストランの増築、また細かいところでいいますと、シャワールームを2棟、現トイレの脇に設置します。それで、コンビニエンスストアの西側に風除室を設置するというような、そちらの工事を全て一本の工事で発注するような予定でおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3番（樫 浩一君） この改修工事の契約の入札ってこれからですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、予算措置の部分になるんですが、国の交付金で、第2世代交付金と現在、名前がありますけれども、そちらの交付金の国の補正予算が成立した後、そちらの補正予算に対して採択申請を行って、実際の交付決定時期というのは、3月の恐らく半ば頃になろうかと思います。ですので、予算措置につきましては、3月議会での予算措置になるかなとは考えております。

そこからの発注というようなことになりますので、契約そのもの、一般競争入札で行ったとして、早くて4月というようなことになろうかなというようなところですよ。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 樫議員。

○3番（樫 浩一君） 4月スタートというような答弁、ありました。これ、大体いつ頃、終了する予定ですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

工期とすれば、来年度いっぱいというような、来年の3月というような……、申し訳ありません、来年度、8年度末というような考え方になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 樫議員。

○3番（樫 浩一君） 年度ではなく、年でいえば、令和9年の3月ということでしょうか。分かりました。

それでは、発酵市場、レストラン、ここ、さっきシャワー室との話もありましたけれども、工事が終了し次第、営業は随時開始されるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際、オープンする時期というところにつきましては、パーキングの完成等も調整しながらということにはなっておりますが、工事の進み具合と、また当然、工事が終わった後、工事と並行してになろうかとも思いますが、什器といいますけど、商品を並べる棚であるとか、そういった附帯施設の部分もありますので、時期的に言えば、完成したらオープンというような方向になろうかと思いますが、正確な時期というのは、今ちょっと細かくは申し上げることがなかなかできない状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 国の予算もあることですので、なかなか難しいとは思いますが、やはり少しでも早く工事が終了して、施設の利用ができるように努めていただきたいと思うのと、間違っても工事が延長されないように、しっかりとした確認をするということと、間違っても見積りが変更がないように、そこはしっかり注意をしていただきたいと思います。

池田議員の一般質問で、町長より道の駅の改修、あと4車線化、パーキングエリア完成、これは一緒のタイミングだろうというような答弁がありましたけども、現段階でいったら多分ないとは思いますが、これが今の計画より、年でいえば令和9年3月、8年度末、ここよりも工事が遅れるというような可能性はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今現在は、3月目途というお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） あと、パーキング上りと下りで時期ずれが発生するというような可能性はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現時点の国の計画では、内回り、外回り、同時期というような考え方が示されております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 仮に4車線化、パーキングが少し遅れたといったときに、9年の3月に道の駅だけはオープンすることは可能ですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

国の工事の進み具合によって、いろいろなケースも考えられるのかもしれないんですが、PAがつながる前の時点でオープンということも、可能性としてはゼロではないとは考えられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 確かにやってみなきゃ分からないというところも多々あるかと思いますが、そこは我々と一緒にしっかり丁寧に進めていただきたいなというところで思います。

あと最後のあれなんですけども、これも池田議員のところでありましたけど、道の駅周辺整備、公園だとか休憩所等の話も、先ほど町長の答弁の中にもありましたけども、最終的な道の駅周辺の改修工事の終了時期は、どのくらいになると見込んでいますか。予定です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道の駅だけでなく、その周辺も全て抱き込んでというようなことですので、非常に難しいところではありますけれども、これから計画を立ててというようなことになってまいりますので、なかなか一概には言えないというようなところではあります。

ただ、今現在のところで計画として上がっているところにつきましては、今回の補正予算で上げさせていただいた計画策定、こちらは、言ってみれば土地利用計画という図面を引いてもらうのも成果品の一つになります。そちらの図面をもって、農振除外、また農地転用の手続というものを行っていきます。

ですので、今回の成果品をもって、来年度、令和8年度に農振除外、農地転用の手続を行って、国が今ストックヤードで使っております借地の期限が終わったところで、取得に向けて動くというようなこととなります。

その後、どのような施設づくりをするかによって、また竣工というものが変わってこようかと思いますが、今現在、計画されている予定とすれば、そういった状況になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 補正で組まれている計画ですね。正式名はちょっと忘れてしまったんですけども、この計画は、町民の方には少し分かりやすいような内容で周知というか、明示はする考えではありますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

土地利用計画図という図が必要になってきますので、そういった図を町民の皆様に周知するということは可能であると考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 少し早いですけども、私からの一般質問は終了させていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 先ほど椿議員のほうから、給食費の1食当たりの単価についてご質問がありまして、私のほうで300円から400円ということで答弁させていただいたんですけども、正確な数字が、小学生が249円、中学生が283円になりますので、訂正させていただきます。

以上です。

◎散会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日10日午後1時30分から会議を再開いたします。長時間ご苦労さまでした。

（午後3時46分）